市町村合併の検証

(平成26年度版)

伊勢崎市 平成27年3月

目 次

	は	はじめ	に・	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
1		各地	区の	人口	1の	推移	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
2		合併	調整	事項	質の	検証	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
3		合併	前の	住戶	見説 に	明会	;時	·の	財	政	効	果	の :	検	証	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
4		まち	づく	り事	業	の進	涉	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
5		新市																											2	
	((1)	重点	プロ	ョジ	ェク	 	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
	((2)	合併	特例	间债	活用	狀	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
	((3)	合併	特例]債	発行	子	定	額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	1
	((4)	群馬	県事	業	の推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	2
6		市民	意識	調査		状沉	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3
7		財政	基盤	の検	証		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
8		行政	基盤	の検	証		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	6
9		公共	施設	の禾	川用:	状沉	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	О
1	0	施設	の有	効泪	5用、	、統	廃	合	の	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	7
1	1	広域	的な	まち	うづ	くり	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	8
1	2	検証	のす	上×	.		•	•							•		•				•	•		•				•	6	\cap
_		(1)																											6	
																	•				•	-	-	-	-			-		
		(2)	口门	1 C J	\ Q ?	恋记	、 尹	垻	V).	1火	訨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	6	2

※合併前の旧伊勢崎市、旧赤堀町、旧東村、旧境町を本誌では以下伊勢崎、赤堀、東、境と表記する。

はじめに

平成17年1月1日の伊勢崎市、佐波郡赤堀町、東村、境町の1市2町1村による市町村合併により、新しい伊勢崎市が誕生し、10年を迎えました。本市では、合併から5年を一つの節目として、合併による効果や合併後の課題について調査・検証し、平成22年3月に、「市町村合併の検証(平成21年度版)」を作成しました。平成22年度以降は、毎年度、最新のまちづくり事業の状況、財政基盤や行政基盤の状況、公共施設の利用状況など各種検証データの更新、分析を行い、各年度版として公表しています。

本誌「市町村合併の検証(平成26年度版)」の作成に当たり、これまでと同様に引き続き各種検証データを更新、分析しました。各種検証データによる指標は、概ね順調に推移しております。

本誌を今後の市政の方向性を確認するための資料として大いに活用することにより、市町村合併による効果を一層発揮し、合併市町村のさらなる一体性の確保、均衡ある発展を目指します。

1 各地区の人口の推移

合併前から群馬県で一番人口が増加していた伊勢崎、赤堀、東、境地区の人口は、合併後どのような状況になったか確認する。

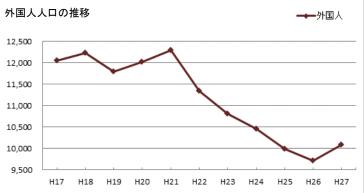
各地区の人口の推移

単位:人

		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	比較増減 H27-H17
月	中勢崎地区	134, 111	134, 203	134, 153	134, 056	133, 847	133, 256	133, 275	△836
	赤堀地区	19, 293	21, 524	21, 880	22, 167	22, 457	22, 624	22, 982	3, 689
	東地区	22, 786	24, 700	24, 722	24, 791	25, 111	25, 359	25, 556	2, 770
	境地区	31, 586	30, 769	30, 540	30, 262	30, 120	29, 812	29, 510	△2, 076
	全 市	207, 776	211, 196	211, 295	211, 276	211, 535	211, 051	211, 323	3, 547
	日本人	195, 721	199, 862	200, 494	200, 833	201, 551	201, 347	201, 240	5, 519
	外国人	12, 055	11, 334	10, 801	10, 443	9, 984	9, 704	10, 083	△1,972

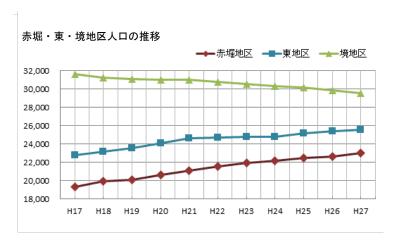
※各年1月1日現在 住民基本台帳人口





伊勢崎地区人口の推移





【分析】

全国的に少子高齢化で人口が減少 傾向にある中、本市の人口は、合併後 の10年間で約3,500人増加した。

合併後の10年間における日本人と 外国人別の人口の推移を見ると、日本 人が約5,500人増加しているのに対 し、外国人は約1,900人減少してい る。

外国人人口が平成21年から急激に減少しており、これは世界的同時不況による国内の雇用情勢の悪化に伴うものと思われるが、平成27年に約370人増加した。

なお本市は、平成22年国勢調査において群馬県内で人口増加が見られた5市町村(全35市町村)の一つに数えられ、吉岡町に次ぐ2番目の増加率(2.3%)となっている。

【分析】

合併後の10年間における地区別の 人口の推移を見ると、伊勢崎地区の人 口は、緩やかな増加傾向にあったが、 平成21年以降減少傾向にある。これ は、前項で述べた外国人の減少による ものと思われる。

赤堀地区及び東地区については、赤 堀地区約3,600人、東地区約2,700人 増加しており、本市の人口増加を牽引 している。一方で、境地区は約2,000 人の減少となっている。

2 合併調整事項の検証

合併協議会で協議された事務事業は、条例や規則、補助金を含め全体で1,643件が一元化され、これらは原則的には合併時に実施された。一部新市で策定したもの、激変緩和措置で後年度に統一したものがあったが、平成22年度までには全て統一され、現在、順調に事務が行われている。

なお、補助金については、平成 18 年度に第三者機関である補助金等検討審議会で継続、縮小、 廃止等を決定した。

そこで、平成22年度を一つの区切りとし、合併調整事項のうち、住民へ説明した重要項目である 住民負担とサービスについて、合併時の調整内容と平成22年度の状況を示した後、現在の状況について確認する。

また、合併直後には、本庁・支所間の事務に混乱が生じたが、平成17年、平成18年の2年間に開催した本庁・支所機能等検討会議で、事務の役割分担やフローを明確化したことにより、事務の混乱は解消され、現在、本庁・支所間でスムーズな事務が行われている。

住民負担とサービスについて

合併時の調整内容と調整により負担・サービスにどのような変化が生じたかを事務事業がすべて統一された平成22年度と地区ごとに比較したうえで、平成23年度以降に変更が生じた項目についても後述する。なお、住民負担については、負担減少を「○」、負担増大を「●」。サービスについては、サービス向上を「○」、サービス低下を「●」。どちらとも合併前と変わらないものについては「一」と表記した。

合併時と平成22年度の比較

項目	合 併 時					H22 年度	
块 口	調整内容	伊	赤	東	境	1122 十反	
広報紙の発行	月2回発行(毎月1日と16日)	-	0	0	0	合併時と同じ	
住民票等の	住民票、印鑑登録証明書 300円					合併時と同じ	
発行料金	戸籍謄本・抄本 450円 等	0					
	所得証明書、公課証明書、納税証明書						
税関係証明の	300 円	0		_	_	合併時と同じ	
発行料金	軽自動車税車検用納税証明書						
	無料等						
住民票	本庁、各支所					平成 20 年 11 月から市民サービスセ	
税関係証明等の	市民サービスセンター宮子	0	0	0	0	ンターあずまが開設。宮子も移設し、	
発行場所	市氏サービスセンター宮子					税証明の発行等業務内容を拡大	
	均等割額4,000円(4市町村とも同じ)					合併時と同じ	
個人住民税	(市民税 3,000 円+県民税 1,000 円)						
個八住氏枕	所得割は標準税率(4 市町村とも同じ)					1110 年 座 み と 示 須 事 . (井 100/	
	(課税所得に応じて3段階)			_	_	H19 年度から所得割一律 10%	
	合併前の税率を継続						
軽自動車税	(4 市町村とも同じ)	_	_	_	_	合併時と同じ	
	自家用(四輪乗用車)7,200円 等						

項目	合 併 時					H22 年度
以 日	調整内容	伊	赤	東	境	日22 平皮
法人市民税	激変緩和措置を適用。合併後3年間は不均一課税とし、H20年度から均等割、法人税割ともに制限税率に統一。	_	_		_	H20 年度から 制限税率で統一
固定資産税	合併前の税率を継続 (4 市町村とも同じ) 税率 1.4%	_	_	_	_	合併時と同じ
都市計画税	激変緩和措置を適用。H21年度までは不均一課税とし、H22年度から税率 0.3%で統一。	_			-	H22 年度から 税率 0.3%で統一
聖苑施設使用料 (いせさき聖苑)	火葬室:合併前から統一料金 (広域圏)	_	_	_	_	合併時と同じ(例:いせさき聖苑) 火葬室:両聖苑とも無料
(さかい聖苑)	式場等:合併後統一料金	_	0	0	_	式場等:大式場 64,800円(半日) 小式場 52,500円(半日)等
でも日本 して米州	収集方法等:合併前の方法を継続 (赤堀地区は桐生市清掃センター へ搬送する)	_	_	-	_	合併時と同じ
ごみ収集と手数料	持ち込み手数料: 合併前の料金を継続	_	_		_	平成 19 年 10 月から 家庭ごみ 120 円/10kg、事業系ごみ 200 円/10kg
国民健康保険税	H17 年度から統一 別	表のとおり				別表のとおり
体育施設使用料	合併前の使用料を継続	_	_	_	_	H20 年度から 各施設別に使用料を変更
学校開放の使用料	学校体育館 無料 中学校校庭夜間照明 1,050円/1時間	O -	_	1	_	合併時と同じ
出生児に対する 支援	H17年度から 伊勢崎市・赤堀町の例で統一 第3子以降の出生児祝金 30万円	_	_	0	0	H18年度から 30万円→20万円に変更
保育園保育料	激変緩和措置を適用。H17年度まで は合併前の額を継続。H18~21年度 までは段階的な調整とし、H22年度 から合併前の境町の例で統一。	_	_	_	_	H22 年度から 11 階層 0~45,000 円
第3子以降保育園保育料無料化	H17年度から伊勢崎市の例で統一 ①3 人同時入所の3人目以降無料 ②同時入所に限らず低所得者世帯 (所得税課税額1万円未満)の3人 目以降も無料	_	0	0	0	①: H17 年度時と同じ ②: H22 年度から 18 歳未満の児童 を3人以上扶養していて所得税課税額 8,800 円未満の世帯は第3子以降無料

15 口	合 併 時					H 22 在唐		
項目	調整内容	伊	赤	東	境	H22 年度		
敬老祝金	H17年度から 80歳以上:10,000~20,000円 100歳到達者(10年以上居住者): 特別敬老祝金1,000,000円	0	_	0	0	H22年度から 満90歳20,000円 満100歳100,000円 満101歳以上50,000円		
福祉タクシー券	H17年度から伊勢崎市の例で統一 年間30枚交付(初乗り運賃分) 対象者は身体障害者手帳1・2級 該当者 等		0	0	0	H19年度から 年間40枚交付(1枚500円)に変更 対象者は変更なし		
ひとり暮らし 高齢者向け事業	H17 年度から 高齢者保養事業 (1 泊 12,000 円)・ 給食サービス事業 等	_	0	0	0	H18年度から高齢者保養事業の見 直しを図り、H22年度からは日帰り 4,800円の助成		
老人クラブ助成	補助金総額が変わらないようにF (別表のとおり)		三度か	ら統-	-	H17 年度統一時と同じ		
介護保険料	H17年度までは現行のとおり H18年度以降は、介護保険事業計 画を策定して、改定した介護保険 料を徴収。					H21~H23 年度まで 8 段階 25,800~90,400 円 基準額 51,700 円/年		
合併処理浄化槽 設置補助金	H17年度から伊勢崎市の例で統一対象:一般住宅 補助額:354,000円(5人槽の場合)	_	0	0	0	H22 年度から 浄化槽設置補助 150,000円(5人槽) 単独処理浄化槽等転換設置補助 350,000円(5人槽)		
下水道使用料農業集落排水使用料	H17年度から伊勢崎市の例で統一 基本料金 450 円/月 等	_	0	•	•	H17年度統一時と同じ なお、H22年度から境地区の一部で 特定地域生活排水処理事業が開始さ れた。使用料は下水道使用料と同様		
水道料金	激変緩和措置を適用。 H19年度までは合併前の金額を維持 H20年度から「水道事業基本計画」 に基づき統一する。	_	_	_	_	H20年6月から 一般用 (2ヶ月分) 基本料金9階層1,050~126,000円 水量料金4階層68.25~152.25円		
学校給食費	H18 年度までは合併前の金額。 ただし、伊勢崎市はH17 年度から 金額を見直す。 H19 年度から単価と献立を統一	_	_	1	_	予定より1年前倒しし、 H18年度から 小学校43,200円/年 中学校51,600円/年		
公立幼稚園保育料	激変緩和措置を適用。段階的に調整し、H22年度から合併前の伊勢 崎市の例で統一。	_	_	_		H22 年度から 5, 900 円/月		

項目	合 併 時					H22 年度	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	調整内容	伊	赤	東	境	1122 平皮	
小さ仏無国の	激変緩和措置を適用。					1100 年度の国用費集など 通国反大	
公立幼稚園の	H22年度の保育料統合時に通園区	_	_	_		H22 年度の園児募集から通園区を 	
通園区	を廃止する。					廃止	
	合 併 時		H22 年度				
	区域区分の指定にあたっては、新	平成20年8月7日に都市計画マスタープランを決定。					
十地利用計画	市の都市計画マスタープランを策	成 23 年度の都市計画基礎調査結果等を踏まえ、同プ					
上地利用計画	定し、土地利用の動向を勘案しつ	で定める都市計画の再編方策に基づく都市計画区域統合					
	つ、同プラン策定後 10 年を目途に	の方針を定め、区域区分(線引き)見直しに向けた取り					
	区域区分の指定を目指す。	みを	進め	る。			

【別表】

<国民健康保険税>

平成 17 年度

	医療分	介護分
所得割率	7.3%	1. 30%
資産割率	30.0%	4. 30%
均等割率	19,600円	6,000円
平等割率	19,500円	5,000円
最高限度額	530,000円	80,000 円

平成 22 年度

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	27.00%	6.60%	6.00%
均等割率	26,500 円	7, 300 円	8,300円
平等割率	23,400 円	6,000円	6, 100 円
最高限度額	500,000円	130,000 円	100,000円

<老人クラブ助成>

平成 17 年度~平成 22 年度

○単位クラブ

単位クラブ区分	30 人~49 人	50 人~70 人	71 人~100 人	101 人以上
日 小 安百	3,500 円×12 月	4,300 円×12 月	5,100 円×12 月	5,900 円×12 月
助成額	(42,000円)	(51,600円)	(61, 200 円)	(70,800円)

○老人クラブ連合会···194,000 円 + (会員数×72 円)

◆平成23年度に変更のあった項目

<国民健康保険税>

最高限度額が「医療分 500,000 円→510,000 円」「後期高齢者支援金分 130,000 円→140,000 円」「介護分 100,000 円→120,000 円」にそれぞれ変更。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	27.00%	6.60%	6.00%
均等割率	26,500円	7,300 円	8,300円
平等割率	23, 400 円	6,000 円	6,100円
最高限度額	510,000 円	140,000 円	120,000円

<出生児に対する支援>

第3子以降の出生児祝金が20万円→10万円に変更。

<合併浄化槽設置補助金>

単独処理浄化槽等転換設置補助(5人槽)が350,000円→450,000円に変更(エコ補助金含む)。

◆平成24年度に変更のあった項目

<国民健康保険税>

①医療分の資産割率を「27%→19%」、均等割率を「26,500 円→25,500 円」、平等割率を「23,400 円→21,400 円」 にそれぞれ変更。

②後期高齢者支援金分及び介護分の資産割を廃止

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	19.00%	_	_
均等割率	25,500円	7,300 円	8,300円
平等割率	21,400円	6,000 円	6,100円
最高限度額	510,000 円	140,000 円	120,000 円

<介護保険料>

平成 21~平成 23 年度まで 平成 24~平成 26 年度まで

8 段階 25,800~90,400 円 → 8 段階 28,700~100,600 円

基準額 51,700 円/年 基準額 57,500 円/年 に変更。

<体育施設使用料>

市内 65 歳以上の個人利用については無料。団体利用についても、利用者全員が市内 65 歳以上の場合は無料。

<第3子以降保育園保育料無料化>

同一世帯から3人以上の就学前児童が同時に保育所(園)等に入所している場合に無料。 または、

同一世帯で 18 歳未満の児童を 3 人以上扶養しており保育料や市税に滞納がない世帯は、第 3 子以降無料。

<老人クラブ助成>

単位老人クラブに対する助成金について次のとおり会員数区分を細分化した。

平成 2	2年度	平成 2	4年度
会員数	補助金額	会員数	補助金額
		20 人~29 人	20,000 円
30 人~49 人	42,000 円	30 人~49 人	42,000 円
50 人~70 人	51,600 円	50 人~70 人	51,600円
71 人~100 人	61, 200 円	71 人~90 人	61, 200 円
101 人以上	70,800 円	91 人~110 人	70,800円
		111 人~130 人	80,400 円
		131 人~150 人	90,000 円
		151 人~170 人	99,600 円
		171 人~190 人	109, 200 円
		191 人以上	118,800円

◆平成25年度に変更のあった項目

なし

◆平成26年度に変更のあった項目

<個人住民税>

均等割額が 4,000 円(市民税 3,000 円+県民税 1,000 円) $\rightarrow 5,700$ 円(市民税 3,500 円+県民税 2,200 円)に変更。

<法人市民税>

法人税割が制限税率 14.7%→制限税率 12.1% (平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から適用) に変更。

<聖苑施設使用料(例:いせさき聖苑)>

平成 25 年度 平成 26 年度

式場等: 大式場 64,800 円 (半日) → 式場等: 大式場 66,650 円 (半日)

※平成26年4月1日の消費税率改正に伴う変更

<国民健康保険税>

最高限度額が「後期高齢者支援金分 140,000 円→160,000 円」、「介護分 120,000 円→140,000 円」 にそれぞれ変更。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	19.00%		_
均等割率	25, 500 円	7,300 円	8, 300 円
平等割率	21, 400 円	6,000円	6, 100 円
最高限度額	510,000円	160,000円	140,000円

<体育施設使用料>

平成26年4月1日の消費税率の改正に伴い、一律で料金を見直した。

<学校開放の使用料>

夜間照明使用料が 1,050 円/1 時間→1,080 円/1 時間に変更。

※平成26年4月1日の消費税率改正に伴う変更

<水道料金>

平成 20 年 6 月~平成 25 年度まで

平成 26 年度~

一般用(2ヶ月分)

一般用(2ヶ月分)

基本料金9階層1,050~126,000円 →

基本料金9階層1,080~129,600円

水量料金 4 階層 68, 25~152, 25 円

水量料金 4 階層 70, 20~156, 60 円

※平成26年4月1日の消費税率改正に伴う変更

<学校給食費>

平成 25 年度 平成 26 年度

小学校 43, 200 円/年 → 小学校 44, 400 円/年 中学校 51,600 円/年 中学校 53,000 円/年

※平成26年4月1日の消費税率改正に伴う変更

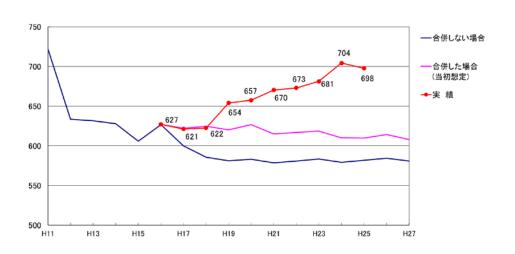
3 合併前の住民説明会時の財政効果の検証

合併前の住民説明会で説明した内容のうち、合併した場合と合併しない場合の財政効果について、平成25年度までの9年間の歳出決算額、地方交付税額、普通建設事業費、人件費を比較、検証する。なお、合併しない場合の金額は、平成15年度までは旧4市町村決算額の合計額、平成16年度以降は旧4市町村の財政推計の合計額で表現する。住民説明会では、合併しない場合は旧4市町村の財政は厳しくなる状況が説明された。(平成16年度の実績額は決算額ではなく、当初想定額と一致させてある。また、各指標の金額は四捨五入してあるため、グラフ内の金額と分析の金額が一致しない場合がある。)

単位:億円

単位:億円

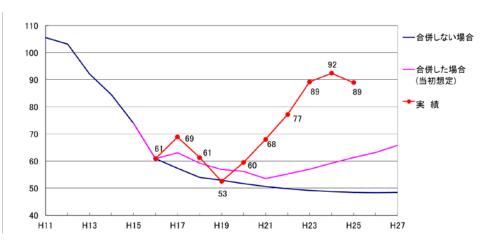
①歳出決算額



【分析】

住民説明会では、合併した場合の歳出決算額は620億円台で推移し、合併しない場合より約30億円大きくなると想定し、「現状とほぼ同規模の財政規模を維持できる」としたが、実績では650億円から約700億円までと想定以上の決算額を確保している。

②地方交付税



【分析】

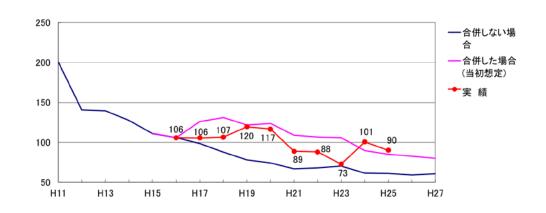
住民説明会では、合併した場合の地方交付税は、「合併しない場合より財政支援により約2割増額 される」と想定した。

平成17年度から平成25年度までの9年間の累計では、合併しない場合の想定は約463億円であった。実績では約658億円となり、4割を超える増額となり、合併しない場合の当初想定を上回っている。

平成 15 年度から平成 19 年度までは国の三位一体改革により地方交付税は抑制傾向にあり、平成 19 年度の大きな減額の影響等で、平成 21 年度までの 5 年間では当初想定した 2 割増額とはならなかった。平成 20 年度からの国の経済対策により、平成 24 年度までは増額したが、平成 25 年度は税収の増などにより減少に転じている。

③普通建設事業費

単位:億円

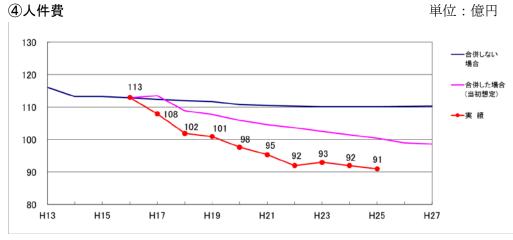


【分析】

住民説明会では、合併した場合の普通建設事業費は、「合併しない場合より約3割増額実施できる」 と想定した。

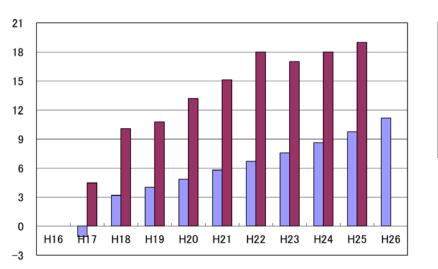
平成17年度から平成25年度までの9年間の累計では、合併しない場合の想定は約666億円であるところが、実績では約889億円となり約3割の増加であり、当初の想定と一致している。

合併した場合の当初想定では、平成17年度以降の普通建設事業費は年々減少傾向となっているが、平成24年度及び平成25年度には教育施設の整備等により約90~100億円となり、平成26年度には、伊勢崎駅周辺総合開発事業、教育施設、消防庁舎の建設等により100億円を超す事業費が予想され、当初の想定を超える公共施設等の整備が実施できた。その後事業費は減少すると予想され、合併しない場合と比較すると年平均で3割程度の増額が継続するものと想定される。

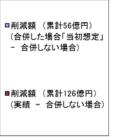


※病院・消防職員については、合併前は広域組合の職員、合併後は伊勢崎市の職員となったことから、本シミュレーションでは病院・消防職員の人件費を除外した。また、退職金も退職時に必ず支払うこととなるから除外した。

人件費の削減額比較



単位:億円



【分析】

合併前の住民説明会では、「合併により10年間で約56億円の人件費を削減する。」としたが、平成17年度から平成25年度までの9年間の累計額で既に約126億円の削減となっており、予定額以上の削減効果が生まれた。この削減効果は、職員数の削減によるもの、議会議員の削減によるもの、首長等の特別職の削減によるものなどの合算額である。

4 まちづくり事業の進捗状況

合併後のまちづくり事業の進捗状況を確認し、幹線道路の整備等が、合併前の平成16年度と合併後の平成25年度の比較で、どの程度の進 捗があったか、全市と地区別に分けて検証する。

幹線道路の整備済み延長

幹線道路(幅員 16mの都市計画道路)の整備済み延長

	H16 (k m)	H22 (km)	H23 (km)	H24 (km)	H25 (k m)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	72. 982		77. 694		78. 414		80.464		80. 464	
赤堀	1.020	89. 515	1.020	97. 497	1.020	98. 217	1.020	103. 467	1. 020	103. 467
東	0.550	09. 515	3.820	91.491	3.820	90. 211	3.820	103.407	3.820	103. 407
境	14. 963		14. 963		14. 963		18. 163		18. 163	
比	較増減(kn	1)								
	(H25-H16))								
	地区別	全市								
伊勢崎	7. 482									
赤堀	0.000	13. 952								
東	3. 270	13. 932								
境	3. 200									

【分析】 平成24年度に、伊勢崎地区の東毛広域幹線道路と名和幹線道路の一部、境地区の東毛広域幹線道路と米岡上武士線の一部が整備されたため延長が延びたが、平成25年度においては、新たに幹線道路として整備済みとなった区間がないため、増減はない。幹線道路整備については、用地買収などに長期間を要するため、単年度での整備済み延長の経年変化は現われにくい。

市道の改良率

市道の総延長に対する改良済みの延長の割合

			Н	16					Н	22					Н	23		
	総列	毛長	改良済	み延長	改良]率	総列	長	改良済	み延長	改良	良率	総列	延長	改良済	み延長	改」	良率
	(k	m)	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(k	m)	(0)	%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	1,075		626		58. 2		1,098		670		61.0		1, 101		673		61.1	
赤堀	353	2, 178	136	1, 127	38.5	51.7	358	2, 209	154	1, 220	43.0	55. 2	359	2, 218	156	1, 227	43.5	55.3
東	273	2, 170	197	1, 127	72.2	51.7	278	2, 209	211	1, 220	75. 9	55. 2	281	2, 210	211	1, 221	75. 1	55.5
境	477		168		35. 2		475		185		38. 9		477		187		39. 2	
			Н	24					Н	25			改良済	み延長((km)	改	良率(%	(o)
	総列	廷長	改良済	み延長	改良	早率	総列	廷長	改良済	み延長	改良	良率		比較増減	Ì		比較増減	λ
	(k	m)	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(k	m)	(%	6)	(F	125 — H1	.6)	(F	125 — H	16)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	J	全市	地区別	ıJ	全市
伊勢崎	1, 100		674		61.3		1, 101		678		61.6			52			3. 4	
赤堀	357	2, 216	157	1, 233	44.0	55. 6	358	2, 215	160	1, 243	44. 7	56.1		24	116		6. 2	4.4
東	281	2, 210	211	1, 233	75. 1	55.6	281	2, 210	211	1, 243	75. 1	50.1		14	110		2. 9	4.4
境	478		191		40.0		475		194		40.8			26			5. 6	

※総延長とは、計画における全体の距離を示す。

【分析】 合併以前から改良率の高かった東地区については、過去3年間の市道延長、改良済み延長ともに横ばいであるが、その他の地区については改良率の上昇が続いている。境地区は改良率前年比0.8%と伸び率が大きい。これは改良済み延長の延伸に対して市道延長が減少したためで、境地区の既存道路を見直し、路線の廃止を行ったことが要因である。またこの路線の廃止により、全市合計の総延長が1km減少している。

改良済み延長は合併後、伊勢崎地区 52 km、赤堀地区 24 km、東地区 14 km、境地区 26 km、全市合計で 116 km延伸した。

水道石綿セメント管更新率

更新すべき石綿セメント管総延長に対する更新済み延長の割合

		Н	16			Н	22			H	23			H	24			H2	25	
	更新済	み延長	更新	折率	更新済	み延長	更新	折率	更新済	み延長	更新	斤率	更新済	み延長	更新	新率	更新済	み延長	更新	沂 率
	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(%	6)	(k	m)	(%	%)	(k	m)	(%	%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	77.2		82. 9		88. 1		94. 6		88.3		94. 8		88.5		95. 1		88.6		95. 2	
赤堀	10.4	113. 4	83. 9	E9 7	12.2	176 G	98. 4	82. 1	12.3	189. 7	99. 2	88. 2	12.3	106 6	99. 2	91. 4	12.3	202 0	99. 2	04.9
東	16. 5	113.4	32. 2	52. 7	37. 2	176. 6	72. 5	82.1	43.0	189. 1	83.8	88. 2	44. 9	196. 6	87. 5	91.4	47. 7	203. 9	93. 0	94. 8
境	9.3		16. 0		39. 1		67. 2		46. 1		79. 2		50.9		87. 5		55. 3		95.0	
	更新	新すべき	石綿メン	ト	更	新済み延	長(km)		更新率	(%)									
	4	管総延長	(km)		比較	₹増減(Ⅰ	125 – H	16)	比較	┆増減(Ⅰ	H25 — H1	.6)								
	地區	 三	全	市	地	区 別	全	市	地	区別	全	市								
伊勢崎		93. 1				11.4				12. 3										
赤堀		12.4		915 0		1. 9		90. 5		15. 3		49 1								
東		51.3		215.0		31.2		90. 5		60.8		42. 1								
境		58. 2				46.0				79.0										

【分析】 合併前の更新率が低かった地区を重点的に整備しており、平成16年度は東地区32.2%、境地区16.0%に対し、平成25年度には 東地区93.0%、境地区95.0%であり、合併前と比較すると、東地区は60.8%、境地区は79.0%上昇した。

一方、合併前の更新率が高かった伊勢崎地区(82.9%)、赤堀地区(83.9%)は、伊勢崎地区が12.3%、赤堀地区が15.3%、上昇した。

16

汚水処理人口と普及率

汚水処理施設整備済区域内人口と住民基本台帳人口との比較

				· ·										
	下水道(単語 整備済区)		農業集落排水プラント整備浴		特定地域生活業市設置浄化		合併浄化村	曹接続人口	合	計	住民基本 ※H24 からタ		普及率	5 (%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
· ·							H16							
伊勢崎	41, 691		927		0		17, 128		59, 746		124, 978		47.8	
赤堀	0	41, 691	10, 729	17, 888	0	0	3, 821	31,005	14, 550	90, 584	18, 590	195, 713	78. 3	46. 3
東	0	41, 091	5, 215	17,000	0	0	4, 779	31,000	9, 994	90, 564	22, 074	195, 715	45. 3	40. 3
境	0		1,017		0		5, 277		6, 294		30, 071		20. 9	
							H22							
伊勢崎	47, 784		845		0		22, 084		70, 713		125, 576		56. 3	
赤堀	1, 336	55, 370	12, 172	18, 811	0	56	6, 411	42, 392	19, 919	116, 629	21, 324	200, 317	93. 4	58. 2
東	3, 439	55, 570	5, 794	10, 011	0	30	7, 786	42, 552	17, 019	110, 029	24, 132	200, 317	70. 5	50. 2
境	2, 811		0		56		6, 111		8, 978		29, 285		30. 7	
							H23							
伊勢崎	49, 130		946		0		22, 964		73, 040		125, 664		58. 1	
赤堀	1, 499	57, 237	10, 133	16, 493	0	135	6, 667	44, 082	18, 299	117, 947	21, 655	200, 749	84. 5	58.8
東	3, 670	51, 251	5, 414	10, 493	0	133	8, 096	44,002	17, 180	111, 541	24, 282	200, 149	70.8	30.0
境	2, 938		0		135		6, 355		9, 428		29, 148		32. 3	
							H24							
伊勢崎	53, 764		922		0		23, 292		77, 978		133, 701		58. 3	
赤堀	1, 585	62, 301	10, 438	16, 942	0	193	6, 761	44, 720	18, 784	124, 156	22, 496	211, 419	83. 5	58. 7
東	3, 782	02, 501	5, 582	10, 542	0	190	8, 212	44, 720	17, 576	124, 130	25, 254	211, 419	69. 6	50.7
境	3, 170		0		193		6, 455		9,818		29, 968		32.8	

							H25							
伊勢崎	54, 009		973		0		24, 420		79, 402		133, 154		59. 6	
赤堀	1, 609	62, 762	10, 712	17, 305	0	226	7, 088	46, 886	19, 409	127, 179	22, 683	210, 916	85. 6	60. 3
東	3, 808	02, 102	5, 620	17, 505	0	220	8, 609	40, 000	18, 037	127,179	25, 394	210, 910	71. 0	00. 5
境	3, 336		0		226		6, 769		10, 331		29, 685		34. 8	
						比較增	曽減(H25∙	-H16)						
伊勢崎	12, 318		46		0		7, 292		19, 656		8, 176		11.8	
赤堀	1, 609	21, 071	△ 17	△ 583	0	226	3, 267	15 001	4, 859	36, 595	4, 093	15, 203	7. 3	14. 0
東	3, 808	21,071	405	△ 583	0	226	3, 830	15, 881	8,043	əu, 595	3, 320	10, 203	25. 7	14.0
境	3, 336		△1,017		226		1, 492		4, 037		△ 386		13. 9	

※コミュニティプラントは境地区のみの事業。

なお、コミュニティプラントは平成22年7月に公共下水道に接続したことにより、事業廃止となった。

【分析】 <H16 とH25 年度間の整備済区域内人口の比較>

- ・公共下水道は21,071人増え、特に伊勢崎の単独下水道区域での人口増加が顕著である。
- ・農業集落排水、コミュニティプラント整備済区域内人口の減(△583人)は、コミュニティプラントが廃止になり、農業集落排水のみの人口になったことと、H23年度集計では住基データによる集計が可能になったこと(算出方法の変更)によるもの。
- ・コミュニティプラント接続人口(1,503人)は、H22.7.1に事業廃止とともに公共下水道(単独)に編入された。
- ・合併浄化槽は15,881人増えた。
- ・特定地域生活排水処理事業はH22 年度に境東新井地区で事業開始し、H23 年度は境島村利根川南部地区を加え事業を実施しており、226 人が市設置浄化槽を使用している。
- ・平成24年度から、外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部改正により、外国人の人数を含めた集計となっているため、 人口は増加となっている。

< H16 とH25 年度間の汚水処理人口と普及率の比較>

・伊勢崎地区で 11.8%、赤堀地区で 7.3%、東地区で 25.7%、境地区で 13.9%、汚水処理人口普及率が上昇し、全体で 14.0% 上昇した。

雨水幹線の整備済み延長

雨水幹線の整備済み延長の合計(公共下水道事業、都市下水事業)

	H16 (km)	H22 (k m)	H23 (km)	H24 (k m)	H25 (km)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	14. 755		15. 577		15. 974		15. 974		16. 100	
赤堀	3. 272	23. 179	4. 291	28. 719	4. 291	29. 258	4. 291	29. 258	4. 291	29. 480
東	0.000	23.119	1. 428	20.719	1. 428	29. 200	1. 428	29. 200	1. 428	29. 400
境	5. 152		7. 423		7. 565		7. 565		7. 661	
	整備済み延	長 (km)								
	比較増減()	H25-H16)								
	地区別	全市								
伊勢崎	1. 345									
赤堀	1.019	6. 301								
東	1. 428	0.301	1							
境	2.509									

【分析】 合併前には、赤堀、東、境地区の整備が進んでいなかったが、流域下水道事業の開始とともに、赤堀地区 1 km、東地区 1.4 km、 境地区 2.5 kmが整備され、伊勢崎地区も 1.3 km整備された。

国土調査実施率

総面積に対する国土調査実施面積の割合

		Н	16			F	H22			Н	23			Н	24			Н	25	
	実施面積(実施率	(%)	実施 面積(実施率	(%)	実施 面積(実施率	(%)	実施 面積(実施率	(%)	実施 面積(実施率	(%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	6. 53		22.09		9.65		32.65		10. 21		34. 54		10.83		36. 64		11.40		38. 57	
赤堀	4. 43	10. 96	32.01	14 50	4. 43	14.00	32. 01	10 60	4.85	1E 06	35. 04	10.09	5. 27	16 10	38. 08	01 20	5. 75	17. 15	41.55	22 60
東	0.00	10.96	0.00	14. 50	0.00	14. 08	0.00	18. 62	0.00	15.06	0.00	19. 92	0.00	16. 10	0.00	21.30	0.00	17.15	0.00	22. 69
境	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	調査	五対象総正	面積(kr	n²)			面積(k ㎡) [H25-H16		比輔	実施率	(%) H25-H1	6)								
	地区		全	市	地区	区別	全ī	Ħ	地区	区別	全	市								
伊勢崎		29. 56				4.87				16. 48										
赤堀		13. 84		7F 60		1. 32		6 10		9. 54		8. 19								
東		10.46		75. 60		0.00		6. 19		0.00		8. 19								
境		21.74				0.00				0.00										

【分析】

合併後から平成22年度まで、伊勢崎地区のみの実施であったが、平成23年度から休止中であった赤堀地区の調査を再開した。そのため、 全市における年間実施面積が増加したことにより、合併直後と比較すると実施率が8.19%向上した。

5 新市建設計画の検証

合併協議会では、伊勢崎市の合併後 10 年間の基本方針を示した新市建設計画を作成した。 合併の検証にあたって、新市建設計画も検証する。なお、平成 25 年度に計画期間を平成 31 年度 までの 15 年間に延長した。

(1) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、まちづくりの骨格となる事業で、5年以内に着手する事業として新市建設 計画に掲載されている。新しい伊勢崎市でどの程度事業が進捗しているかを明らかにしたうえで、 着手できない事業について、着手できない理由、今後の方向性について検討する。

	ハード事業	A: 実施中 B: 事業終了 C: 未着手
区分	ソフト事業	a : 継続実施中(効果有) b1:事業終了(効果有)
	ノノド争未	b2:事業終了(効果無) c:未着手

○5つの重点プロジェクト事務事業評価結果

				区 分			
		ハード事業			ソフ	卜事業	
	A	В	С	a	b 1	b2	С
① 人と人とのつながり実感プロジェクト	1			8	2		
② 健康幸せプロジェクト	1		3	5			
③ 子育て環境充実 プロジェクト				2	1		
④ 飛躍に向けた基盤充実プロジェクト	1	5	3		1		
⑤ 行政サービス向上 プロジェクト		1	2	5		1	
合 計	3	6	8	2 0	4	1	
П рі		1 7			2	5	

【分析】

重点プロジェクトに属する事業のうち、ハード事業については、Aの実施中が3事業、Bの事業 終了が6事業、Cの未着手事業が8事業となっている。

ソフト事業については、a の継続実施中が 20 事業、b の事業終了が 4 事業、c の未着手が 1 事業 となっており、順調に推移している。

新市建設計画に掲載されている事業の未着手事業については、事業の必要性について行政評価の 事前評価を実施する等の検討を行い、必要に応じて総合計画に位置づけていく予定である。

①人と人とのつながり実感プロジェクト

合併を契機として、住民参加の仕組みの整備、NPO法人等とのパートナーシップ確立を図るとともに、住民相互の交流や地域間交流を充実し、「参加」と「交流」を通じて充実感が実感できる地域社会を実現するプロジェクト。

- ◎住民参加が浸透し、住民個人や活動団体が主体的にまちづくりに関わることによって、生活者の価値観を重視したまちを実現していく。
- ◎祭りやスポーツを通じて、新市内外で新たな交流を育み、その結果として住民が、人と人とのつ ながりを実感していく。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【住民参加促進事業】	「市民参加の推進」 市民参加条例進行管理事業	a	・市民参加条例を制定した。(平成18年3月27日) ・各分野別計画を策定する際に市民参加型の審議会等を開催するとともにパブリックコメント手続を実施している。 ・毎年度実施している市政懇談会、市民意識調査を通して、市民の意見を聞き、市政に反映できるような取り組みを行っている。
· 未	「市民参加の推進」 市民会議運営事業	b 1	・伊勢崎 21 市民会議は平成 20 年で終了した。
【住民交流促進事業】	「魅力ある観光の振興」 観光事業	a b 1 境/規川	・合併前から開催していた地域の祭り、イベントは継続して実施している。また、緑化フェア、群馬DCなどを契機として新しいイベントの開催も行っている。 ・平成21年からは市民主体の新しいイベントとして「いせさきイルミネーション」が開催されている。 ・平成21年及び22年は休止した「いせさき花火大会」を平成23年に3年ぶりに開催し、継続して開催している。 ・境利根川花火大会は平成19年に終了した。
	「地域コミュニティの充実」 地域行政対策事業	花火会 a	・地域の活動を支援するため、平成 25 年度から全 170 行政区に地域コミュニティ活動事業補助金を交付している。
【地域間交流事業】	「スポーツ・レクリエーションの 推進」 保健体育運営事業	a	・伊勢崎市と佐波郡でそれぞれ開催していた夏の中学校体育大会を伊勢崎佐波中学校体育連盟主催により玉村町も加盟して開催している。 ・市民総合体育大会は、各地区対抗戦形式による 12 競技を各地域(地区)で、会場を分散して開催している。

	【重点プロジェクト事業】と		
	総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
1	「文化の継承と創造」 文化振興事業	a	・文化協会統合により、総合作品展を分野別に各地域で開催している。 ・境地区にある「田島弥平旧宅」が構成資産の一つとなっている「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みを平成22年度から行っており、平成26年6月25日に世界遺産に登録された。なお、「田島弥平旧宅」は平成24年9月に国指定史跡に指定された。今後も、群馬県等と連携し、世界遺産の管理・保全に努め、世界遺産を活用したまちづくりの推進を進める。
地域間交流事業】	「広域的なまちづくりの推進」 都市間連携推進事業	а	・隣接する都市との連携交流事業、医療や防災分野での都市間 連携の強化、鉄道や道路などの広域的な交通網の活用などを 行い、都市としての魅力を高めている。
3	「広域的なまちづくりの推進」 定住自立圏推進事業	а	・平成21年12月に、定住自立圏の特例措置である合併1市圏域として、中心市宣言を行い、平成22年9月に定住自立圏形成方針を策定し、平成22年12月に定住自立圏共生ビジョンを策定した。また、平成27年3月に定住自立圏形成方針を変更し、平成27年3月に第2次定住自立圏共生ビジョンを5年間の計画として策定した。定住自立圏構想に取り組む事により、平成21年度には3つの医療法人へ交付金が交付され、また、毎年、市へ特別交付税の財政措置が講じられ、広域的なまちづくりの推進を進めている。
	「協働まちづくり活動の推進」 絣の郷管理運営事業	A	・東日本大震災で被災した絣の郷円形交流館は取り壊し、住民活動の拠点として、新しい絣の郷円形交流館を平成25年4月に開館した。あわせて、スポーツ交流館、市民交流館の耐震工事を終え、市民活動の活性化を進めている。
【住民活動推進事業】	「協働まちづくり事業の推進」 協働まちづくり推進事業	a	・「ボランティア・市民活動団体情報交換会」を開催し、パートナーシップの確立を図るとともに、NPO団体を育成し、ボランティアフェスティバルにおいて多くの団体の活動を発表している。 ・市民が考え、市に提案する市民提案型協働まちづくり事業を実施している。平成26年度からは行政提案型協働まちづくり事業を実施し、協働のまちづくりを進めている。 ・市民への情報発信や団体間の情報交換を目的として、ICTを活用した情報交換システムの調査・研究を平成23年度に行い、平成24年度から「まちづくりプロジェクト」として運用を開始している。

②健康幸せプロジェクト

健康診断と連動した適切な運動指導を充実するとともに、生涯スポーツの普及を図り、スポーツ を通じた健康増進を図るプロジェクト。

- ◎身近な場所で手軽に運動できるようにスポーツ施設の充実を図り、スポーツ大会を充実させて、 運動を日常生活に定着していく。
- ◎幅広い住民が個人個人の体力に応じた運動を行うことによって、生活習慣病や寝たきりを防ぎ、 その結果として福祉や医療分野への財政負担を軽減していく。
- ◎スポーツを通じて地域間交流、世代間交流を図り、青少年の健全育成にも役立てていく。スポーツを通じて、住民が健康による幸せを実感していく。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 生涯スポーツ普及促進事業	a	・スポーツ都市宣言を行った。・各種スポーツ教室を開催している。・市民スポーツの日に施設一部を無料開放している。
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育施設整備事業 体育施設管理運営事業	A	・老朽化施設の改修(耐震含む)及び修繕を順次行っている。
生涯スポーツ	「健康づくりの推進」 市民の健康づくり推進事業	a	・市民が気軽に取り組める運動教室の開催、器具の設置や啓発活動など健康づくり環境を整えている。
ツ推進事業】	「社会保障制度の充実」 医療費適正化事業	a	・平成 20 年度の医療制度改革により、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。本市では、国民健康保険加入者へ健診を実施し、健診結果より生活習慣病のリスクが高い人へ運動指導を含めた保健指導を実施している。 ただし、市民でも社会保険などの被用者保険に加入している人に対しては、制度上の問題もあり事業の実施は難しい。
【スポーツ大会闘	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育施設管理運営事業 保健体育運営事業	a	・華蔵寺公園運動施設を主会場として、全国規模の各種大会が開催されている。(野球BCリーグ、bjバスケットボール、日本女子ソフトボールリーグ、関東高校駅伝競走、伊勢崎シティマラソン)
ツ大会開催事業】	「広域的なまちづくりの推進」 都市地方連携推進事業	a	・長岡市寺泊地域及び台東区浅草地域とのスポーツ交 流など地域間交流を実施している。

【スポーツ施設	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区体育館整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 赤堀体育館耐震補強改修(平成25年度)、赤堀中学校建設工事「体育館含む」(平成26年度)は完了したが、引続き、調整、検討が必要である。
施設整備事業―社会体育館及びサッカ	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区サッカー場整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 サッカー場整備については、近隣に人工芝化への改修により通年使用も可能になったあずまサッカースタジアムがあることから見合わせている。なお、平成22年度から群馬県知事に伊勢崎市への県営サッカースタジアム誘致を要望している。
カー場整備】	「スポーツ・レクリエーションの推進」 境地区体育館整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 市内には、学校の体育館を含めると社会人が利用できる体育館がたくさんあり、新設については見合わせている。

③子育て環境充実プロジェクト

安心して子育てできる環境を充実するとともに、子育てに伴う時間的負担を軽減する施策を強化 して、県内でも優れた子育て支援を行うプロジェクト。

◎新市は人口が増加している特長を持ち、子育て世代が流入している。子育て支援をさらに充実することによって、子育て世代の定住と流入を後押しし、将来にわたって活気あるまちを実現する。

【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【放課後児童クラブ充実事業】 「子育て環境の充実」 児童館・放課後児童クラブ充実事業	a	・児童厚生施設の指定管理者制度の導入による運営内容 等の充実を図り、これに合わせて児童館放課後児童クラ ブの充実を進め、児童の健全育成体制を強化している。
【地域子ども教室設置事業】 「子育て環境の充実」 地域子ども教室推進事業	b 1	・文部科学省は平成16年度から18年度まで緊急3ヵ年計画として、「地域子ども教室推進事業」を実施した。伊勢崎市は全小学校で実施し、現在は数校で「放課後子ども教室」を実施している。
【ファミリーサポートセンター充実事業】 「子育て環境の充実」 ファミリーサポートセンター充実事業	a	・ファミリーサポートセンターは子育での手助けをしてほ しい人とお手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行 う会員組織の事業であかいし保育園内にセンターを設置 し実施している。

④飛躍に向けた基盤充実プロジェクト

新市の幹線道路網の良さに磨きをかけ、優れた特長をさらに伸ばし、人・物の交流を活用して産業振興を促すプロジェクト。

- ◎新市内外との円滑な交流が一層活発になるよう、幹線道路網をさらに充実し、生活や産業の基盤を整えていく。
- ◎新市に人を引き込む観光ルートや立ち寄り拠点を創出し、賑わい拠点やリフレッシュ拠点を充実 し、新市全体の集客性を高め、県央都市としての飛躍につながるよう基盤整備を進めていく。

١	【重点プロジェクト事業】と 総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
東村北小、東小、	「公園の整備と緑化推進」 多田山丘陵自然公園整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 なお、多田山丘陵地にある群馬県企業局所有の土地は 産業団地として平成24年度から分譲を始めている。
	「公園の整備と緑化推進」 国定公園整備事業	В	・あずま北小学校区には国定公園が開園 (平成 18 年 8 月 10 日)
南小学校区近隣公園整備多田山丘陵自然公園整備	「公園の整備と緑化推進」 あずま中央公園整備事業	В	・あずま小学校区にはあずま中央公園が開園 (平成 18 年 3 月 31 日)
	「公園の整備と緑化推進」 南小学校区公園整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。
【公園緑化イベント事	「公園の整備と緑化推進」 波志江沼環境ふれあい公園整備事業	В	・波志江沼環境ふれあい公園は、平成 19 年度に下沼エリアが完成し、平成 25 年度に上沼エリアの整備が完了した。 ・平成 21 年から始まった「いせさきイルミネーション」の会場であり、平成 23~26 年度には「絣の郷交流まつり」の会場ともなった。
ベント事業】	「公園の整備と緑化推進」 全国都市緑化フェア開催事業	b 1	・平成 20 年度の春と秋に、全国都市緑化フェアをサテライトテーマ会場の波志江沼環境ふれあい公園を中心に盛大に開催した。 ・平成 25 年度には、全国都市緑化フェアの後継事業、 県主催の「花と緑のぐんまづくり in 伊勢崎」のメーン 会場となった。

【鉄道交通整備事業-境町駅橋上化事業】 「活力ある中心市街地の整備」 境町駅橋上化事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 境町中心市街地活性化基本計画は事業化されていないことから、それと関連する境町駅橋上化事業も未着手となっている。
【観光交流施設整備事業-伊勢崎PA周辺整備事業】 「幹線道路の整備」 伊勢崎PA関連事業	В	・ハイウェイオアシスなどの集客施設ではないが、北関東自動車道の波志江PAに隣接した場所に、波志江スマートICが平成20年3月にオープンした。利用者は当初約1,000台/日だったが、平成26年9月には約2,900台/日となり、通勤や華蔵寺公園等の観光などにより増加している。
【観光地づくり事業-歩きたくなる道づくり観光ルート整備事業】 「魅力ある観光の振興」 観光ルート整備事業	В	・観光ルート整備事業は東村時代の平成 16 年度に始まり、平成 21 年度に終了した。当初予定した歩道は綺麗に仕上がり、主に通学用に利用されている。今後、観光用としての利用に期待がかかる。
【幹線道路の整備】 「幹線道路の整備」 外環状道路整備事業	A	・旧境トレーニングセンターに隣接する現道拡幅のため、平成 18 年度に設計委託を始め、用地買収や物件移転、道路改良工事などを平成 25 年度までに実施している。

⑤行政サービス向上プロジェクト

より効率的な行政組織に向けた改革により、住民満足度の高い行政サービスの提供を目指すプロジェクト。

- ◎ I T時代に対応した電子自治体の構築、成果を重視した新しい行政評価システムの導入などによって、業務の効率化やコスト削減を図りながら、住民ニーズにかなった行政サービスを提供していく。
- ◎4市町村が一つの自治体となるため、一時的には大きな組織となるが、効率的な新市運営に努めることにより、サービス水準を向上させる。

		【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
向上事業】	【住民サービス	「市民サービスの向上」 市民サービスセンター事業及び旅券 事務事業	a	・市民サービスセンターあずまを平成 20 年に開設し、平成 22 年には市民サービスセンター宮子を移転拡張し、平成 22 年 10 月にはパスポート発給事務を開始。平成 23 年度には税総合窓口を開設し、さらなるサービス向上を図っている。

	「電子自治体の構築」	a	・光ファイバーを活用し、庁内の行政情報の電子化、 システム化を推進している。				
	統合電算事業	b 2	・電子申請等の業務については、一度推進してきた が行政評価結果に基づき終了としている。				
【行政効率化推進事業	「効率的な行政運営」 行政評価システム導入事業	a	・行政評価は事後評価を基本としてスタートし、平成 20 年から事前評価も実施している。総合計画後期基本計画策定に際し施策評価も平成 21 年度に実施した。なお、平成 21 年度より市民評価委員会を設置し、事務事業評価を実施している。				
進事業】	「効率的な行政運営」 PFI事業		・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 実施に当たっては、十分な検討が必要であるが、 今後の実施予定はない。				
「効率的力	力開発事業】 な行政運営」 冬事業及び職員管理事業	a	・職務に応じた研修を実施している。 ・人事評価制度を確立し、昇給昇格に反映させ、負力を十分に発揮できる環境を整備している。				
「健全な則	川減推進事業】 対政運営」 空管理事業	a	・予定価格の事前公表、競争入札制度などの改善や 群馬県下統一で電子入札システムを開発した。				
【庁舎施設整備事業】 「効率的な行政運営」 庁舎建設改修事業		В	・本庁舎内の職員増加や来庁市民の増加、また建物 の老朽化のため、庁舎東館を建設した。(平成 20 年 度) ・本館の耐震補強工事を実施した。(平成 22 年度)				
「防災体制	受整備事業】 別の充実」 耐震化事業	С	・耐震化については、市有施設整備計画に基づき今後実施していく予定。なお、支所の空きスペースの有効活用として、赤堀支所の元議場は、多目的ホールに改修した。				

(2) 合併特例債活用状況

新市建設計画では、15 年間の合併特例債の起債額を 36,458 百万円と設定している。平成 26 年度までの事業別の起債状況を確認する。(平成 26 年度は予定額) 単位:百万円

区分	事業名					年	度別起債	金額				
区 万	事 来 名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26 年度	合計
	市道(伊)3-350 号線道路整備事業	46. 5	86. 7	12. 5								145. 7
	市道(伊)2-15 号線整備事業(名和幹線)		81. 7	52. 9	74. 1	59. 3	34. 3	49. 7	124. 0			476.0
	市道(伊)1-504 号線道路整備事業		39. 7	16. 2								55. 9
	市道(伊)1級3号線整備事業(北部環状線)			28. 5	13. 3			27. 0	9. 6			78. 4
	市道(赤)205号線道路整備事業(久保橋工区)	17. 1	42.3									59. 4
	市道(赤)112号線道路整備事業	4. 5	4. 5	63. 7	11. 4	30. 3	8. 5	10. 2	34. 2	2. 7	4. 1	174. 1
	市道(東)4281.4287 号線道路整備事業			25.8	18.8							44. 6
道路	市道(東)4304 号線道路整備事業			68. 3	50.8							119. 1
歩道	観光ルート整備事業	14. 5	20.6	37. 7	45. 9	45. 6						164. 3
	外環状道路整備事業			19. 9	19.0	24. 9	17. 1	18. 5	30. 7	38. 0	29. 4	197. 5
	市道(境)2級24号線道路整備事業		28. 3	27. 4	23. 7	4. 7	25. 6	43. 7	1. 3			154. 7
	市道 5476 号線道路整備事業(東毛広幹道)			34. 2	189. 3	138.6	162. 1	258. 2	232. 9			1, 015. 3
	市道(境)2級25号線整備事業			2.0	8.5	7. 0	21.6					39. 1
	市道(境)1級15号線整備事業			8. 2	51.9	31. 3	19. 0	19. 1				129. 5
	市道(境)5299 号線道路整備事業				8.0	8. 2						16. 2
	都市計画道路 3·4·8 号新伊勢崎駅通線道路改良事業								13. 6	78. 1	101.5	193. 2
橋梁	橋りょう耐震対策事業		90.0	133.0	94. 9			19. 7	64. 6	24. 5	44. 5	471.2
河川	中川改修事業			100.6	52. 2	52. 2						205. 0
	赤坂川緑地整備事業		28.5	42.7								71. 2
公園	波志江沼環境ふれあい公園整備事業	513.0	142.5	237.5	85.5	14. 2			7. 1	9. 0		1,008.8
	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業						14. 2	14. 2	9. 0	14. 2	11. 4	63.0

EA	± ₩ 5					年	度別起債金	金額				
区分	事業名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
鉄道	鉄道連続立体交差事業 (県事業負担金)	74. 7	44. 8	54. 6	142.8	189. 2	407. 5	454. 3	832. 2	233. 7	280.6	2, 714. 4
消防	消防自動車購入事業	34. 4	58. 7	74. 9	30. 2		38. 4	90. 1	9. 5			336. 2
自動車	消防団消防ポンプ自動車購入事業		30. 5	30.8	31.0	31.8	31. 5	32. 6	31. 6			219.8
救急車	高規格救急自動車購入事業		24. 7	17. 4	30. 7	19.8	29.6		27. 0			149. 2
	防災行政無線整備事業				15. 5			42.3				57.8
無線	消防救急無線デジタル化整備事業								11. 5	109. 1	548. 1	668.7
	非常備消防無線デジタル化整備事業										61.8	61.8
スポーツ 施設	体育施設改修事業						3. 6	84. 1	98. 2	186. 4		372.3
	絣の郷円形交流館整備事業		45. 6									45. 6
	絣の郷改修事業							7.7	153. 6			161.3
庁舎等	庁舎東館建設事業			815. 4	1, 209. 1							2, 024. 5
	庁舎改修事業			28. 3	74. 3	535.8	865.3					1, 503. 7
	消防本部庁舎建設事業								40. 7	244. 4	1, 047. 9	1, 333. 0
	中等教育学校整備事業				351.6	503.8	64.0					919. 4
	赤石地区整備事業		22. 1	381.8	249. 3		32.0					685. 2
	北小学校校舎改築事業			593. 7	402. 1							995.8
	茂呂小学校校舎増築事業						83. 3					83. 3
学校	北第二小学校体育館改築事業						138. 3					138. 3
	宮郷中学校整備事業							351.3	98. 6			449. 9
	宮郷小学校プール改築事業								77.0			77. 0
	境北中学校体育館耐震補強事業							76. 2				76. 2
	赤堀南小学校校舎増築事業							75.0				75. 0

	教育施設空調設備整備事業							15. 7	1,083.0			1, 098. 7
	赤堀中学校整備事業								495. 4	518.8	1, 922. 1	2, 936. 3
	殖蓮第二小学校体育館耐震補強事業									52. 9		52. 9
	広瀬小学校体育館耐震補強事業									54. 5		54. 5
	境采女小学校校舎耐震補強事業									83.8	96. 0	179.8
	境小学校校舎耐震補強事業									50. 2		50. 2
	第三中学校体育館耐震補強事業									51.3		51. 3
	殖蓮第二小学校校舎耐震補強事業										158.8	158.8
	広瀬小学校校舎耐震補強事業										138. 4	138. 4
	境東小学校体育館耐震補強事業										113.5	113. 5
	第三中学校校舎耐震補強事業										106.8	106.8
	宮郷中学校体育館耐震補強事業										123. 7	123. 7
	学校教育施設トイレ改修事業										268.4	268. 4
幼稚園	南幼稚園園舎耐震補強事業										28.7	28. 7
コミニ	赤堀芸術プラザ空調設備整備事業									39.8		39.8
ティ	境総合文化センター空調設備整備事業									50. 2		50. 2
産業	伊勢崎宮郷工業団地周辺整備事業								250. 1	131.0	291.6	672. 7
廃棄物 処理施設	廃棄物処理施設整備事業										280. 7	280. 7
	合 計	704. 7	791. 2	2, 908. 0	3, 283. 9	1, 696. 7	1, 995. 9	1, 689. 6	3, 735. 4	1, 972. 6	5, 658. 0	24, 436. 0

【分析】

平成 26 年度までの起債見込額は、約 244 億円となる。合併初年度、2 年目は、10 億円以下であったが、3 年目以降は大規模な普通建設事業の着工等により起債額が増加し、近年は、教育施設の耐震化事業等を集中的に実施する事により発行額が増加したが、当初合併 10 年間で想定した 300 億円の 8 割程度に収まった。

(3) 合併特例債発行予定額

新市建設計画は、平成 26 年 3 月に計画期間を 5 年延長し、合併特例債の発行期限も 5 年間延長し、15 年間の起債額を 36,458 百万円としている。今後の発行予定額について確認する。

単位:百万円

標準全体事業費	起債可能額	事業費予定額	起債予定額	起債予定割合	H26 年度までの 起債額(H26 決算見込)	H26 年度以降 発行予定額
A	$B = A \times 0.95$	С	$D = C \times 0.95$	$E = D \setminus B$	F	G = D - F
49, 132	46, 675	37, 325	36, 458	78	24, 436. 0	12, 022. 0

【分析】

平成 26 年度は、教育施設の整備や消防庁舎の整備事業等の建設事業により発行額が大きく延びた。合併特例債の発行期限を 5 年間延長した平成 27 年から平成 31 年までは、これまでの推移から 120 億円とし、起債可能額額の範囲内である、総額約 365 億円の発行予定額としている。

(4) 群馬県事業の推進

新市建設計画には、伊勢崎市が推進する事業以外に、群馬県が推進する事業も掲載されている。 群馬県が推進している事業について、群馬県からの情報収集により、事業の進捗度を確認する。

平成 26 年 12 月末現在

評価(進捗度) A:事業終了 B:実施中 C:未着手

施策	主要事業	事業概要	進捗状況	評価
基幹的農家に対する	農業振興対策事業	畑地帯総合整備(境町伊与久南部)	平成 21 年度 事業完了	Α
支援拡充	辰亲派與刈泉事亲	経営体育成基盤整備(境町開田)	平成 22 年度 事業完了	Α
		国道 354 号バイパス	平成 26 年度	Δ
		東毛広域幹線道路	全線暫定開通	A
		上武大橋の架け替え	平成 29 年度	В
一体性を強化する	都市間道路	上四人間の朱り育え	上武大橋新橋開通予定	Б
道路網の実現	整備事業	一般県道平塚・境停車場線バイパス	平成 24 年度 事業完了	Α
		一般県道笠懸・赤堀今井線	平成 21 年度 事業完了	Α
		主要地方道桐生・伊勢崎線	平成 27 年度 事業完了予定	В
		一般県道三夜沢・国定停車場線	平成 26 年度 事業完了	Α
鉄道利便性の向上	鉄道交通整備事業	伊勢崎駅付近連続立体交差	平成 24 年度 JR 事業完了	В
		伊努呵抓的过速就立体父左	平成28年度 東武事業完了予定	Б
		交番の設置促進	・赤堀町・東村地区としては	
防犯体制の強化	防犯施設整備事業	(赤堀町・東村地区)	東地区国定駅に交番設置済	Α
		(亦獨門、朱竹地区)	・赤堀地区の派出所は2箇所有	
公営住宅の供給	公営住宅整備事業	県営羽黒住宅の建て替え	平成 26 年度	В
五百日七の民相	五百江七罡师尹未	宗省初宗正七の廷(首ん	市営と同時に完了予定	Б
			平成 23 年度	
治水対策	河川整備事業	一級河川男井戸川の改修	調整池事業完了	В
			平成33年度 完了予定	
生活排水処理の推進	下水道整備事業	利根川佐波流域下水道	平成 26 年 4 月 1 日	Α
	一八但正师尹禾	(佐波処理区)	伊勢崎幹線供用開始	Λ

【分析】

群馬県と緊密に連携し、順調に事業が進んでいる。また、掲載のない道路で進捗しているものも 多くある。

6 市民意識調査の状況

毎年度実施している市民意識調査の結果から、合併後の一体感、まちづくり、行政サービスについて各地区別の市民の意識を確認する。なお、各調査とも小数第2位以下は四捨五入をしているため、パーセンテージの合計が100%にならない場合がある。

質問項目(1) 合併後の一体感について 【市民意識調査 問(1)】

●あなたは、1つの「伊勢崎市」として4つの旧地区の一体感を感じられるようになりましたか。

合併後の一体感について 回答割合

回答項目		そう感じる	どちらかと いえばそう 感じる	どちらとも いえない	どちらかと いえばそう 感じない	そう 感じない	無回答
伊勢崎地区	H23	9.0%	22.6%	33.6%	18. 7%	13.6%	2.6%
	H24	11.7%	25.0%	38. 7%	11. 9%	11.2%	1.5%
	H25	10.5%	27.6%	33.8%	14. 4%	11.3%	2.3%
	H26	10.5%	28.0%	35. 2%	13.8%	11.3%	1. 2%
赤堀地区	H23	9.4%	19.8%	25.5%	17.0%	23.6%	4. 7%
	H24	7.4%	22.1%	36.8%	20.6%	13. 2%	0.0%
	H25	10.3%	20.6%	38.2%	17.6%	13.2%	0.0%
	H26	5. 6%	21.1%	34.4%	17.8%	20.0%	1. 1%
東地区	H23	11.8%	25. 2%	22.7%	20. 2%	17.6%	2.5%
	H24	6. 5%	17.8%	43.9%	12. 1%	18. 7%	0.9%
	H25	9. 7%	20.4%	38.7%	17. 2%	14.0%	0.0%
	H26	6. 2%	23.7%	36.1%	16. 5%	13.4%	4. 1%
境地区	H23	5. 4%	14.1%	27.5%	22.8%	28.9%	1.3%
	H24	4.0%	21.8%	33.1%	19. 4%	20. 2%	1.6%
	H25	6.8%	16.1%	32.2%	21. 2%	22.9%	0.8%
	H26	12.4%	20.7%	30.6%	20. 7%	15. 7%	0.0%
全市	H23	8.9%	21. 2%	30.8%	19. 0%	17. 4%	2.8%
	H24	9. 5%	23.3%	38.4%	13. 6%	13. 7%	1.4%
	H25	9. 7%	23.9%	34.8%	16. 1%	13.9%	1.6%
	H26	9. 7%	25.6%	34. 9%	15. 4%	13. 1%	1.3%

【分析】

平成 26 年度調査では、合併後の一体感について、「そう感じる」と回答した人は「どちらかといえばそう感じる」と回答した人も含め、全市で 35.3%となった。地区別に見ると、伊勢崎地区が最も高い 38.5%となり、次いで境地区が 33.1%と前年に比べ 10%以上の増となった。一方、「そう感

じない」と回答した人は、「どちらかといえばそう感じない」と回答した人も含め、全市で 28.5% となった。地区別に見ると赤堀地区が最も高い 37.8%となり、次いで境地区が 36.4%となった。

全市での平成25年度と平成26年度を比較すると、「そう感じる」と回答した人は「どちらかといえばそう感じる」と回答した人を含め、1.7%増加している。「そう感じない」と回答した人は、「どちらかというとそう感じない」と回答した人を含め、1.5%減少している。合併後の一体感を感じる人が増加し、感じていない人が減少したということが分かる。

質問項目(2) 合併後のまちづくりについて 【市民意識調査 問(2)】

●あなたは、合併後のまちづくりについて、どのように感じていますか。

合併後のまちづくりについて 回答割合

回答項目		まちづくり が進んだ	ある程度	変化がない	あまり進ん でいない	全く進んで いない	無回答
伊勢崎地区	H23	3.8%	31.8%	43.0%	14.5%	3.3%	3.6%
	H24	5. 7%	37.8%	41.3%	10.8%	2.2%	2. 2%
	H25	5. 2%	40.0%	39. 4%	8. 2%	3.3%	3.9%
	H26	5.8%	38.5%	38. 5%	10.5%	2.9%	3. 7%
赤堀地区	H23	3.8%	17.0%	40.6%	22.6%	11.3%	4. 7%
	H24	2.9%	33.8%	36.8%	19.1%	5. 9%	1.5%
	H25	2.9%	32.4%	39. 7%	16. 2%	5. 9%	2.9%
	H26	2.2%	27.8%	35. 6%	21.1%	10.0%	3. 3%
東地区	H23	4. 2%	29.4%	36. 1%	21.8%	5. 9%	2. 5%
	H24	3. 7%	33.6%	37. 4%	18.7%	3. 7%	2.8%
	H25	2.2%	28.0%	45. 2%	18.3%	4. 3%	2. 2%
	H26	2.1%	37.1%	32.0%	19.6%	3. 1%	6. 2%
境地区	H23	1.3%	24. 2%	36. 2%	22.8%	14.1%	1.3%
	H24	2.4%	27.4%	36. 3%	25.0%	5. 6%	3. 2%
	H25	5. 1%	22.9%	38. 1%	24. 6%	6. 8%	2. 5%
	H26	4. 1%	29.8%	28. 9%	25.6%	8. 3%	3. 3%
全市	H23	3.5%	29.0%	40.8%	17. 2%	6.0%	3. 5%
	H24	4. 7%	35.3%	39. 8%	14. 7%	3. 1%	2.4%
	H25	4.6%	35.0%	40. 3%	12.6%	4.0%	3. 4%
	H26	4.8%	36.0%	35. 8%	15.0%	4. 6%	3. 8%

【分析】

「まちづくりが進んだ」と回答した人の割合は、「ある程度進んだ」と回答した人も含め、全市で

40.8%となった。地区別に見ると、伊勢崎地区が最も高い 44.3%となった。一方、「全く進んでいない」と回答した人の割合は、「あまり進んでいない」と回答した人も含め、全市で 19.6%となった。地区別に見ると、境地区が最も高い 33.9%、次いで赤堀地区が 31.1%となった。

全市での平成25年度と平成26年度を比較すると、「まちづくりが進んだ」と回答した人の割合は、「ある程度進んだ」と回答した人も含めると、1.2%増加した。また、「全く進んでいない」と回答した人の割合は、「あまり進んでいない」と回答した人も含めると、3.0%増加した。合併後のまちづくりについて、進んでいると感じている人が増加した一方で、感じていない人も増加したということが分かる。

質問項目(3) 合併後の行政サービスについて

●あなたは、合併後の行政サービスについて、どのように感じていますか。

合併後の行政サービスについて 回答割合

回答項目		向上した	ある程度	変化がない	少し低下した	低下した	無回答
	H23	4.1%	27.5%	56. 3%	6. 2%	2. 2%	3. 8%
/ユ.恭	H24	5. 7%	33.9%	51.7%	5.0%	2.0%	1. 7%
伊勢崎地区	H25	6.8%	30.5%	53.0%	4.5%	0.8%	4. 3%
	H26	4.9%	35.6%	50.4%	3.3%	2.1%	3. 7%
	H23	6.6%	18.9%	43.4%	13. 2%	11. 3%	6. 6%
赤堀地区	H24	4.4%	26.5%	36.8%	19.1%	13.2%	0.0%
	H25	4.4%	38.2%	35. 3%	10.3%	8.8%	2.9%
	H26	3.3%	24.4%	46. 7%	14.4%	8.9%	2.2%
	H23	3.4%	21.0%	39. 5%	23.5%	9.2%	3.4%
東地区	H24	2.8%	37.4%	41.1%	9.3%	5.6%	3. 7%
米地 区	H25	5.4%	29.0%	39. 8%	14.0%	8.6%	3. 2%
	H26	3.1%	19.6%	50. 5%	11.3%	8.2%	7. 2%
	H23	2.7%	21.5%	33. 6%	22.1%	18.8%	1.3%
작에작	H24	3.2%	23.4%	37. 1%	22.6%	9. 7%	4.0%
境地区	H25	4.2%	26.3%	36. 4%	15.3%	14.4%	3.4%
	H26	4.1%	25.6%	38.0%	14. 9%	13. 2%	4. 1%
	H23	4.0%	25. 1%	49. 8%	11.0%	6. 4%	3.8%
全市	H24	4.8%	32. 1%	47.4%	9. 1%	4.4%	2. 2%
于111	H25	6. 1%	30.1%	47.0%	8.0%	4. 9%	3. 9%
	H26	4.6%	31.1%	48.0%	7. 2%	5. 2%	4.0%

「行政サービスが向上した」と回答した人は、「ある程度向上した」と回答した人も含め、全市で35.7%となった。地区別に見ると伊勢崎地区が最も高い40.5%となった。一方、「行政サービスが低下した」と回答した人は、「少し低下した」と回答した人も含め、全市で12.4%、地区別に見ると境地区が最も高い28.1%となり、次いで赤堀地区が23.3%となった。

全市での平成25年度と平成26年度を比較すると、「行政サービスが向上した」と回答した人の割合は、「ある程度向上した」と回答した人も含めると、0.5%減少した。「行政サービスが低下した」と回答した人の割合は、「少し低下した」と回答した人も含めると、0.5%減少した。合併後の行政サービスにつき、一定の評価を得ているということが分かる。

7 財政基盤の検証

合併後の財政基盤を普通会計ベースの決算で検証するにあたって、合併前の各地区の財政状況と合併後の新市の財政状況を比較することにより、どのように変化したかを検証する。なお、合併前の平成15年、16年については各地区を合計した金額とする。

なお、各指標の金額は四捨五入してあるため、合計が一致しない場合がある。

(1)決算額の推移

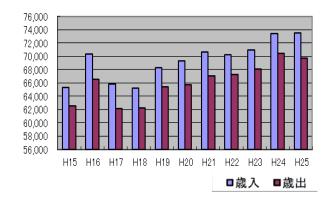
単位・百万四	1

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入 A	65, 299	70, 358	65, 836	65, 173	68, 278	69, 279	70, 624	70, 209	70, 921	73, 439	73, 489
歳出 B	62, 536	66, 535	62, 118	62, 242	65, 397	65, 738	67, 025	67, 293	68, 110	70, 429	69, 752
差引 C	2, 763	3, 823	3, 718	2, 931	2,881	3, 541	3, 599	2, 916	2, 811	3, 010	3, 737
翌年度 繰越財源D	381	256	243	242	354	156	166	194	166	359	824
実質収支 C-D	2, 382	3, 567	3, 475	2, 689	2, 527	3, 385	3, 433	2, 722	2, 645	2, 651	2, 913

※H15 は各地区の合計。H16 は 12 月末までの各地区の合計と新伊勢崎市の 3 月までの合算額。

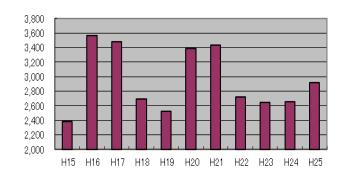
歳入歳出決算額

単位:百万円



実質収支

単位:百万円



【決算額の推移 分析】

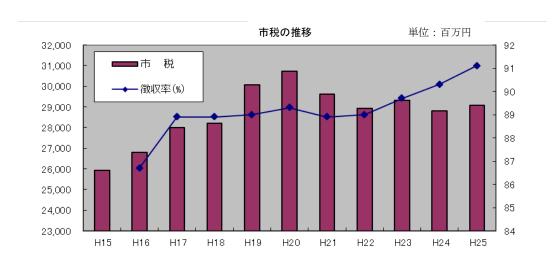
歳入は650億円から730億円程度で推移している。歳出は620億円から700億円で推移している。平成16年度には基金取り崩しなどによる、合併に伴う駆け込み事業の実施などにより、歳入、歳出とも決算額が大きくなっている。平成24年度は、生活保護費等の扶助費や小・中学校空調設備整備事業等の普通建設事業費の増額により、決算額が大きくなっている。また、翌年度への繰越財源を含めない実質収支は年度間のばらつきが見られるものの、平成22年度以降は26億円から27億円で推移していたが、平成25年度においては小・中学校空調設備整備事業が終了したことにより増額となっている。

(2) 歳入

①市税の推移

単位	百万田

	区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	市 税	25, 923	26, 795	28,007	28, 218	30, 067	30, 718	29, 610	28, 926	29, 316	28, 816	29, 084
í	徴収率(%)		86. 7	88.9	88.9	89. 0	89. 3	88. 9	89. 0	89. 7	90.3	91. 1



【市税の推移 分析】

合併前後の本市の市税収入は、概ね 260 億円から 280 億円の間で推移していたが、平成 19 年度から、三位一体改革による税源移譲の一環として所得税から市民税への移し替えが始まり、同年度に 300 億円を超えた。平成 21、22 年度は、リーマンショックの影響で減少に転じたが、平成 23 年度は法人市民税の企業収益の改善や個人市民税の年少扶養控除の廃止による増加により、若干回復した。平成 24 年度は、固定資産税の評価替えの影響により、再び減少に転じている。

一方、市税収納率は、平成17年度から上昇し、平成18年度以降は専門部署の配置などにより、89%前後で推移している。平成24年度には90%を超え、平成25年度では91.1%となった。

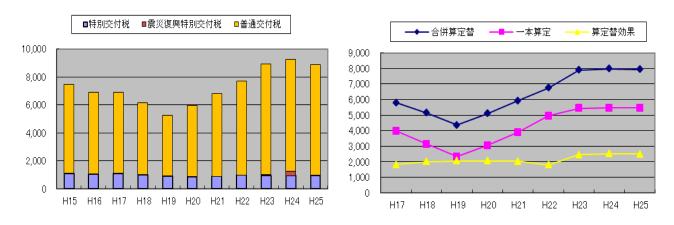
②地方交付税の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方交付税総額	7, 477	6, 883	6, 887	6, 130	5, 256	5, 952	6, 797	7, 719	8, 923	9, 244	8, 894
うち特別交付税	1, 104	1, 059	1, 101	998	901	864	885	970	953	925	952
うち震災復興特別交付税									76	347	0
うち普通交付税 (合併算定替額)			5, 786	5, 132	4, 355	5, 088	5, 912	6, 748	7, 894	7, 972	7, 942
うち普通交付税 (一本算定額)	6, 373	5, 824	3, 966	3, 129	2, 315	3, 043	3, 886	4, 955	5, 440	5, 454	5, 454
合併算定替効果額			1,820	2,003	2, 040	2,045	2,026	1, 793	2, 454	2, 518	2, 488

※H15、H16の一本算定額は、旧市町村の普通交付税の合計

※震災復興特別交付税は、東日本大震災に係る復旧・復興に向けた事業の地方負担分をゼロと することを目的に国が地方に配分するもの **地方交付税総額** 単位:百万円 **普通交付税(算定替効果)** 単位:百万円



※合併算定替・・・・市町村合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに 算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないよ うな方法。合併後 15 ヵ年度間適用されるが、11 年度目以降は段階的に額が縮減されていく。 ※一本算定・・・・市町村合併した場合、合併した市町村は一つのものとして普通交付税上の算定 をする方法。

※合併算定替効果額・・・・(合併算定替効果額) = (合併算定替額) - (一本算定額)

【地方交付税の推移 分析】

平成 15 年度から 19 年度にかけては国の三位一体改革により、本市に対する地方交付税は減り続けた。その後、平成 19 年 7 月の参議院選挙後の地方再生対策費、また平成 20 年 11 月の世界同時不況、さらに平成 21 年度の政権交代による大幅な景気刺激策としての財政出動など、国の政策が転換されたため、地方交付税額はこの後、平成 24 年度まで増加した。ただ、平成 25 年度は税収の増などにより、減少に転じている。

平成 17 年度からの普通交付税は、本来、一本算定で交付額が減少する方法で算出すべきところを、合併算定替という合併市への据え置き措置により算出でき、その効果は毎年約 20 億円程度となっている。ただし、この効果は急激に減少しないという効果であり、増額とはならないこと、また、合併後 15 カ年度間適用されるが、11 年度目以降は段階的に額が縮減されるなど、効果は限定的な制度となっている。

また、合併特例債を平成17年度から平成25年度までに約188億円起債したが、普通交付税措置として元利償還金の70%が普通交付税に計算上算入されていることとなっている。

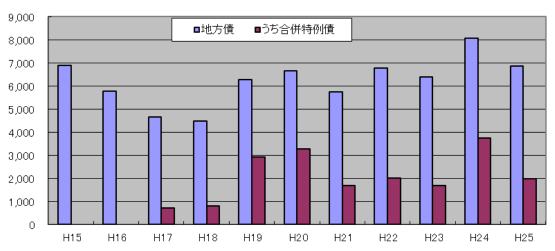
このような合併による地方交付税の効果は、三位一体改革による地方交付税の減少や国の政策転換による増額等により、より一層見えにくくなっている。このように先行きが不透明であることからも、今後、合併算定替期間が終了することを踏まえた財政再建の準備をする必要がある。

③地方債の起債額

単位:百万円

区	分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債	責	6, 896	5, 779	4, 640	4, 488	6, 267	6, 645	5, 754	6, 768	6, 373	8, 053	6, 864
うち合信	并特例債			704. 7	791. 2	2, 908. 0	3, 283. 9	1, 696. 7	1, 995. 9	1, 689. 6	3, 735. 4	1, 972. 6





【地方債の起債額 分析】

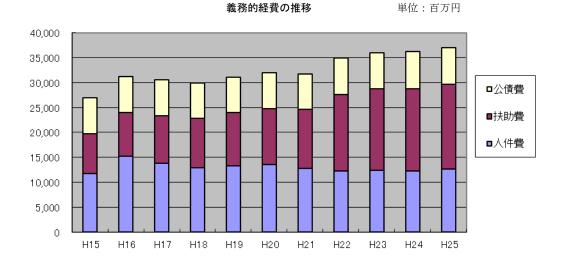
平成 15、16 年度は、合併前の駆け込みによる普通建設事業が多かったことにより、財源である地方債の起債額も大きくなっている。平成 17 年度からは、普通交付税の算定上、基準財政需要額への算入率の高い合併特例債が起債できるようになり、平成 24 年度は小・中学校空調設備整備事業や宮郷工業団地周辺整備事業等により、起債額がピークとなった。また、平成 25 年度は昨年度のピーク時に比べて減額であるものの、赤堀中学校整備事業や市街地再開発事業により、例年以上の高水準にある起債額となった。今後も教育施設の整備、市街地の再開発、駅周辺の土地区画整理に加え、消防庁舎が建設中であるため、起債額が伸びることが予想される。

(3) 歳出

①義務的経費の推移

単位:百万円

区	分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人,	件 費	11, 733	15, 267	13,825	12, 982	13, 364	13, 538	12, 764	12, 288	12, 426	12, 290	12, 644
扶」	助費	7, 986	8,672	9, 555	9, 821	10, 598	11, 265	11, 918	15, 340	16, 262	16, 438	17, 060
公	債 費	7, 211	7, 206	7, 122	7, 083	7, 152	7, 161	7,016	7, 252	7, 290	7, 452	7, 298
合	計	26, 930	31, 145	30, 502	29, 886	31, 114	31, 964	31, 698	34, 880	35, 978	36, 180	37, 002



【義務的経費の推移 分析】

人件費は、平成16年度に合併前の早期退職者の増加に伴う退職金が多額となったことにより、 大きく増加した。その後は、退職者数の多寡により増減が繰り返されているが、職員数の削減 や職員給料の減額などにより、全体的には減少傾向にある。

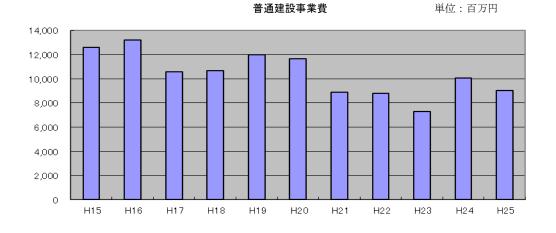
扶助費は、毎年増加し続けており、平成25年度は平成15年度と比較すると、約2.1倍となっている。特に、保育所関係経費や児童手当等の子育て関係経費、生活保護費の伸びが顕著な傾向となっている。

公債費は、起債の償還期間が比較的長いことから平準化される傾向にあり、これまで約70億円で推移していた。近年は、合併特例債や臨時財政対策債の発行額が増えているため、今後は緩やかな増加が見込まれる。

②普通建設事業費の推移

単位:百万円

区	分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通建設	事業費	12, 596	13, 210	10, 558	10,665	11, 965	11,670	8,888	8, 813	7, 283	10,063	9,015



【普通建設事業費の推移 分析】

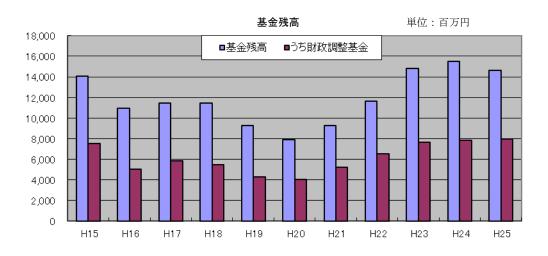
平成 15、16 年度は合併前の駆け込み事業により、普通建設事業費が多額となったが、平成 19、20 年度の市庁舎建設事業や中等教育学校建設事業等の大型事業終了後は減少傾向であった。 平成 24 年度以降数年間は、教育施設の整備や消防本部庁舎の建設等により一時的に増加に転じるものの、その後は、計画的な事業費の抑制と平準化に努めたい。

(4) 基金残高の推移

))/ /L			
里位	•	百万円	
- 11/.			

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
基金残高	14, 075	10, 944	11, 472	11, 434	9, 274	7, 915	9, 294	11, 637	14, 820	15, 480	14, 649
うち財政調整基金	7, 529	5, 055	5, 847	5, 448	4, 278	4, 017	5, 231	6, 548	7, 628	7, 865	7, 985

基金残高=財政調整基金+減債基金+その他特定目的基金(定額運用基金は除く)



【基金残高の推移 分析】

平成 15 年度に約 140 億円あった財政調整基金を含む基金総額は、合併前の駆け込み事業による普通建設事業に充当され、平成 16 年度には約 109 億円となった。平成 17、18 年度は、ほぼ同額で推移するが、平成 19、20 年度には中等教育学校建設事業などの大型事業への充当により、残高が減少した。平成 21 年度以降、国の地域活性化・経済危機対策による臨時交付金等の活用に伴い、年々増加し、平成 24 年度には基金総額が約 155 億円となったものの、平成 25 年度には、減少に転じ、基金総額は約 146 億円となっている。今後は、大雪などの自然災害による被災者支援で大きく減少するが、引き続き起債償還財源、起債対象事業への充当等により、基金の有効活用を図る考えである。

(5) 地方債残高の推移

区	分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方債	責残高	647	654	643	630	634	640	638	643	644	659	663

単位:億円

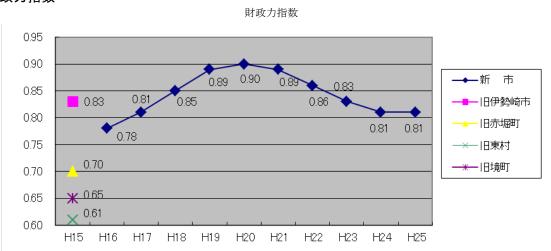


【地方債残高の推移 分析】

平成 15、16 年度は 650 億円前後だったが、平成 18 年度に 630 億円まで減少した。その後 640 億円前後で推移していたが、特に平成 24、25 年度は、地方債の起債額が増加したため、地方債 残高は 650 億円を超え、増加傾向が継続しつつある。平成 26 年度は赤堀中学校及び消防庁舎が建設され、今後も教育施設の整備、市街地の再開発、駅周辺の土地区画整理事業により、地方債の起債額が伸びることが予想されるため、地方債残高にも注意が必要である。

(6) 財政指標の推移

①財政力指数



【財政力指数 分析】

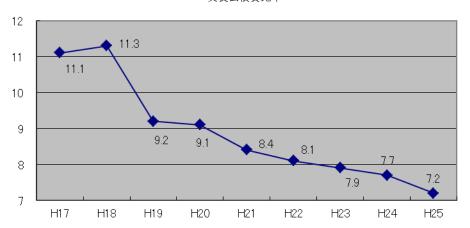
財政力指数は、地方交付税法の規定により算出された、市の財政力を示す指標で、この指数が 1.00 を超えると不交付団体となり、普通交付税が交付されなくなる。理論的には、1.00 を

超えた分については、標準以上の行政サービスを行うことができることになるが、数字が 1.00 に近づくほど財政が豊かになっているということではない。

本市は、毎年度上昇してきたが、平成 20 年度の 0.90 をピークに、平成 22 年度 0.86、平成 23 年度 0.83、平成 24 年度 0.81 と右肩下がりとなったが、平成 25 年度は 0.81 と横ばいとなっている。

②実質公債費比率

実質公債費比率



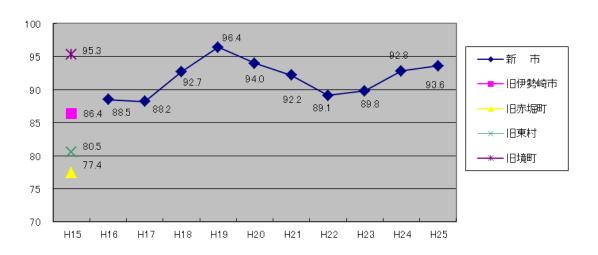
【実質公債費比率 分析】

実質公債費比率は、市財政の公債費負担割合を判断する指標として、一般会計の公債費のほか、公営事業会計が元利償還金として支払った金額のうち、一般会計が公営事業会計などに繰り出した金額も合算して計算することとしている。この比率が18%を超えると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、早期健全化基準の25%を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

本市は毎年改善傾向にあり、良好な数値となっている。

③経常収支比率

経常収支比率



【経常収支比率 分析】

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などのように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを判断するもので、市財政の弾力性を判断する指標である。この比率は、75%程度が妥当とされており、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示している。本市は、平成19年度の96.4%をピークに減少してきたが、平成23年度から上昇傾向に転じており、平成25年度は93.6%となっている。

8 行政基盤の検証

市の三役、議員定数の推移や職員数、人件費の推移などについて、合併前と合併後を比較することにより、行政基盤である人の変化を確認する。

①三役定数、議員定数の変化

三役定数・・・・市町村長、副市町村長(助役)、収入役の合計定数

単位:人、%

			三	役定数						議員定	数		
	Н	16	H20	H22	増減	増減率	H16		H20	H22	H26	増減	増減率
伊勢崎	3						26						
赤堀	3	10	9	9	Λ 0	A 7E	20	0.4	2.4	20	20	Λ E 4	∧ <i>G</i> 4
東	3	12	3	3	△9	△75	18	84	34	32	30	△54	$\triangle 64$
境	3						20						

【三役定数、議員定数の変化 分析】 三役定数は12人から3人と1/4になった。議員定数は、84人から30人と6割強削減された。人件費も同様の傾向であることから、大きな経費削減となっている。

②人口千人当たりの職員数の推移

※各年4.1 現在の人数 人口は外国人含む 単位:人

		H16			H22		H23			
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	
伊勢崎	1, 053	133, 260	7. 9							
赤堀	136	18, 854	7. 2							
東	131	22, 476	5.8	1, 679		8. 0	1,664		7.9	
境	251	31, 574	7. 9	1,079	210, 957	0.0	1,004	211, 098	7. 9	
消防(玉村含)	238									
小計	1, 809	206, 164	8.8							
病院	686			747		3. 5	751		3. 5	
合計	2, 495			2, 426	210, 957	11.5	2, 415 211, 098 11.			
		H24			H25			H26		
	職員数	H24 人口	千人当	職員数	H25 人口	千人当	職員数	H26 人口	千人当	
伊勢崎	職員数		千人当	職員数		千人当	職員数		千人当	
伊勢崎赤堀	職員数		千人当	職員数		千人当	職員数		千人当	
赤堀	職員数		千人当	職員数		千人当	職員数		千人当	
赤堀東		人口			人口			人口		
赤堀 東 境		人口			人口			人口		
赤堀 東 境		人口			人口			人口		

	比較増減			
	H26-H	16		
伊勢崎	職員数	△153		
赤堀		△155		
東	病院含	△68		
境	7四元 百	△08		
消防(玉村含)	千人当の職員	△0.9		
	「八ヨツ城貝	△0.9		
病院	病院含	△0.6		
合計	7/317元 百	△0.6		

【人口千人当たりの職員数 分析】

・市民病院を除いた数値

平成 16 年度と平成 26 年度を比較すると、1,809 人から 1,656 人へ 153 人減少し、人口千人当たりの職員数では、8.8 人から 7.9 人へと 0.9 人の減少となった。

・市民病院を含む数値

「7 対 1 看護体制」の確保等により増員となっており、職員数の減少は 68 人に留まり、人口千人当たりの職員数も 12.1 人から 11.5 人と 0.6 人の減少に留まった。

③人口1人当たりの人件費の推移

※人口は外国人含む各年 4.1 現在の人数

	(H16 lH)	H15 打切り決算	のため)		H22				
	人件費	人口	1 人当	人件費	人口	1人当	人件費	人口	1 人当
	(百万円)	(人)	(円)	(百万円)	(人)	(円)	(百万円)	(人)	(円)
伊勢崎	7, 778	123, 592	62, 933						
赤堀	884	18, 412	48,012						
東	1, 078	22, 055	48,878	12, 288	210, 957	58, 249	12, 426	211, 098	58, 864
境	1, 994	31, 482	63, 338	12, 200	210, 957	50, 249	12, 420	211, 096	50,004
消防(玉村含)	2, 072								
合計	13, 806	195, 541	70,604						
		H24			H25		比較 (H25-	増減 - H15)	
	人件費	人口	1人当	人件費	人口	1人当	1 1 1/1/	(m)	
	(百万円)	(人)	(円)	(百万円)	(人)	(円)	1人当	(円)	
伊勢崎									
赤堀									
東	19, 900	011 179	EQ 100	10 644	011 410	59, 805		A 10, 700	
境	12, 290	211, 173	58, 199	12, 644	211, 419	59, 805		$\triangle 10,799$	
消防(玉村含)									
合計									

[※]人件費については、普通会計における決算状況による。

【人口1人当たりの人件費の推移 分析】

平成15年度と平成25年度を比較すると、人件費が約138億円から約126億円へ約12億円減少し、 人口1人当たりでは約7万円から約5万9千円に低下した。

_										
		職員数					職員数	:		
	合併前	H16	合併後	H22	H23	H24	H25	H26		₹増減 -H16)
伊勢崎	本庁(伊勢崎市役所)	543	本庁	726	789	802	806	806	263	97
伊务呵	本庁以外	510	本庁以外	415	370	369	353	344	△166	91
赤堀	本庁 (赤堀町役場)	83	支所	38	48	48	48	48	△35	△62
<i>小小</i> 出	本庁以外	53	支所以外	31	26	25	24	26	△27	△02
東	本庁(東村役場)	73	支所	57	36	36	36	35	△38	△67
米	本庁以外	58	支所以外	47	34	26	31	29	△29	△67
境	本庁 (境町役場)	135	支所	63	57	57	57	57	△78	△138
児	本庁以外	116	支所以外	60	62	55	56	56	△60	△138
	本庁(伊勢崎市役所)	543	本庁	726	789	802	806	806	263	263
\/.⊒L	本庁(各役場)	291	支所	158	141	141	141	140	△151	△151
小計本庁	本庁以外	737	本庁・ 支所以外	553	492	475	464	455	△282	△282
合計		1, 571		1, 437	1, 422	1, 418	1, 411	1, 401	△170	△170

※職員数は勤務場所又は勤務地区でカウントしている。病院、消防職員は含めていない。なお、他 団体への出向者は、本庁でカウントしている。

※平成22年度から平成23年度にかけて本庁の職員数が増加しているのは、本庁の耐震工事が完了 したことに伴い、一時的に外部で事務を行っていた職員が戻ってきたためである。

【本庁・支所(旧役場)の職員数の推移 分析】

定員適正化計画に基づき、行政組織のスリム化と行政運営の効率化に努めた結果、平成 16 年度と 平成 26 年度を比較すると、合計で 170 人の職員を削減することができた。詳細を見ると、本庁勤務 の職員は 263 人の増加、支所勤務の職員は 151 人の削減、本庁・支所以外勤務の職員は 282 人の削減となっている。これは、市民サービスの質を確保しながら本庁に業務の集積を図った結果である といえる。

⑤専門職員数の推移

※各年 4.1 現在の人数 単位:人

		保健	師・栄養	を士・助	産師				土木技	支師等		
	H16	H23	H24	H25	H26	比較	H16	H23	H24	H25	H26	比較
伊勢崎	26						108					
赤堀	5						0					
東	5	77	79	80	82	35	0	101	96	90	94	△14
境	11						0					
合計	47						108					
	建築技師								農林水	産技師		
	H16	H23	H24	H25	H26	比較	H16	H23	H24	H25	H26	比較
伊勢崎	20						6					
赤堀	0						0					
東	0	29	28	29	28	8	0	0	0	0	0	$\triangle 6$
境	0						0					
合計	20						6					
			司書・	学芸員								
	H16	H23	H24	H25	H26	比較						
伊勢崎	3											
赤堀	0											
東	0	3	3	3	2	$\triangle 1$						
境	0											
合計	3											

【専門職員数の推移 分析】

平成 16 年度と平成 26 年度を比較すると、旧町村地域では専門職員が保健師等で 21 人しかいなかったが、全市では 206 人の専門職員が細かな専門業務を行うことにより、行政サービスが向上している。なお、資格は持っていても資格を活用する職場でない職員は除外した。

9 公共施設の利用状況

公共施設の利用者数が、合併前と比べどう変化したか、どの地区の変化が大きいかなどを確認する。

①スポーツ施設単位:人

			増減	施設								
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H16)	区分
市民体育館	119, 058	108, 285	116, 362	121, 366	141, 953	132, 096	128, 885	126, 690	66, 882	0	△ 119,058	#
陸上競技場	47, 634	46, 654	55, 225	53, 271	54, 171	45, 275	38, 696	49, 517	49, 415	52,607	4, 973	華蔵寺公園運動施設
庭球場	67, 244	67,600	63, 206	63, 866	60, 690	61, 410	73, 484	37, 856	86, 681	103, 975	36, 731	- 寺 - 公
野球場	34, 378	31, 153	28, 396	31, 396	47, 735	52, 123	23, 155	29, 309	21, 172	26, 967	△ 7,411	園
第二市民体育館	35, 031	34, 317	34, 669	37, 092	39, 701	33, 786	32, 365	0	46, 962	65, 595	30, 564	動
市民プール	42, 017	39, 171	31, 049	39, 829	36, 804	34, 618	43, 385	34, 293	39, 762	37, 126	△ 4,891	施設
小 計	345, 362	327, 180	328, 907	346, 820	381, 054	359, 308	339, 970	277, 665	310, 874	286, 270	△59, 092	IIX
赤堀体育館	9, 268	24, 251	23, 813	18, 919	49, 138	53, 378	58, 798	65, 276	66, 610	62, 086	52, 818	
あずま体育館	40, 786	36, 527	41,662	43,076	42, 076	40, 424	39, 519	39, 570	0	37, 090	△ 3,696	
あずま弓道場	3, 645	4, 175	4, 837	6, 155	6, 227	6, 244	5, 234	5, 283	8, 337	8, 810	5, 165	
あずまスタジアム	7, 760	8, 116	8, 924	7,676	12, 253	11,853	11,660	12,873	11,620	10, 948	3, 188	
あずまサブスタジアム	3, 883	4, 256	5, 163	5, 375	6, 781	7, 534	6,640	7, 451	6,617	8, 432	4, 549	体
あずまサッカースタジアム	3, 669	4, 373	6, 760	6, 569	5, 164	4, 496	39, 732	43, 741	48, 157	38, 457	34, 788	体育施設
あずまウォーターランド	46, 425	51,698	50, 389	49, 186	48, 153	46, 909	49, 015	50, 110	62, 556	67, 739	21, 314	設
境体育館	23, 962	23, 580	21, 203	20, 294	23, 822	26, 334	22, 347	25, 684	27, 487	24, 293	331	
境武道館	21, 067	21, 209	21, 138	21, 473	26, 149	33, 869	32, 323	36, 093	39, 552	34, 235	13, 168	
境プール	11, 411	11, 940	10, 492	15, 597	15, 845	15, 229	19, 698	16, 522	20, 404	19,656	8, 245	
小 計	171, 876	190, 125	194, 381	194, 320	235, 608	246, 270	284, 966	302, 603	291, 340	311, 746	139, 870	
合 計	517, 238	517, 305	523, 288	541, 140	616, 662	605, 578	624, 936	580, 268	602, 214	598, 016	80, 778	

【分析】

利用者数全体としては、合併前と比べ増加している。特に旧町村の施設において利用者数増加が見られ、広域的に利用が広がっていることがわかる。

■華蔵寺公園運動施設

- ・市民体育館は平成25年度に改修工事を行ったため、利用者数なしとなっており、比較はできない。
- ・野球場は平日の大会利用が減少しているため、利用者数が減少している。

■体育施設

平成20年度の一元化により、一部施設の有料化又は値上げがなされたが、利用者数は、全体的に横ばい〜増加傾向にある。

- ・あずまサッカースタジアムは、平成21年度に人工芝改修工事をしたため、平成22年度以降の利用者数が大幅に増加している。
- ・赤堀体育館については、平成20年度から中学校の授業及び部活動も含めたため、利用者数が大幅に増加している。
- ・平成24年度より65歳以上の個人利用に係る施設利用料を無料化したため、個人利用の多い施設(屋内プール・弓道場等)の利用者が増加している。
- ・あずま体育館は利用形態・団体の変化に伴いやや減少傾向となっている。
- ・市民プールは天候により大きく人数が変わるため一概に比較できない。

②公民館 単位:人

					年間利	用者数					増減	施設
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H16)	区分
北公民館	53, 378	47, 825	48, 894	48, 281	48, 952	45, 612	41,052	39, 750	37, 657	37, 536	△ 15,842	
南公民館	31, 865	27, 162	31, 819	30,690	27,060	26,604	21,800	21,836	21, 173	18,835	△ 13,030	
殖蓮公民館	43, 114	43, 170	45, 107	49, 196	50, 100	48, 399	45, 841	46, 067	48, 204	45, 484	2, 370	
茂呂公民館	25, 539	23, 723	22, 682	22,674	22, 952	23, 749	24, 214	25, 103	25, 761	23, 369	△ 2,170	
三郷公民館	36, 204	32, 628	30, 793	34, 986	32, 892	36, 029	38, 371	37, 261	33, 244	31, 972	△ 4, 232	公民館
宮郷公民館	43, 374	36, 589	41,846	47, 277	46, 304	49,006	51,851	52, 054	50,603	49, 159	5, 785	公尺時
名和公民館	27, 781	26, 446	28, 065	28, 979	26, 763	26, 238	23, 174	24, 953	26, 180	24, 210	△ 3,571	
豊受公民館	41,629	44, 088	43, 430	41, 797	42, 951	42, 553	38, 627	35, 327	41,652	30, 957	△ 10,672	
赤堀公民館	66, 573	67, 044	79, 996	81, 979	77, 572	78, 806	72, 057	73, 306	54, 227	67, 659	1,086	
あずま公民館	51, 992	42, 726	50, 164	48,010	49, 213	53, 214	52, 061	54, 373	52,611	53, 581	1,589	
境公民館	19,858	22, 506	21, 909	23, 986	25, 415	26, 581	24, 556	22, 894	11, 137	12,605	\triangle 7, 253	
境采女公民館	19, 105	13, 035	12, 303	14, 110	12,616	13, 521	15, 717	14, 053	14, 479	14,621	△ 4,484	境地区
境剛志公民館	14, 599	14, 889	17, 557	19, 985	16, 964	17, 491	15, 962	18,630	21,977	19,833	5, 234	現地区 公民館
境島村公民館	5, 144	6, 881	7, 457	8, 764	7, 958	8,836	8, 457	7, 069	6, 827	7, 644	2, 500	ム人は
境東公民館	16, 130	10, 774	14, 477	22, 777	22, 751	23, 763	24, 419	21, 602	22, 987	21, 088	4, 958	

公民館においては、利用者数の増減について、年度間で若干のばらつきがみられる。

③絣の郷

単位:利用者数(人)、利用件数(件)

	利用実績										増減	施設	
H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24									H25	(H25-H17)	区分		
交流館	人数	36, 488	61, 949	69, 569	82, 262	98, 409	95, 430	102, 102	0	0	71, 717	9, 768	
父加思	件数	2, 960	5, 415	5, 741	5, 992	6,076	6, 317	6, 524	0	0	4, 120	△ 1,295	絣の郷
スポーツ	人数	13, 772	16, 947	20, 381	21, 384	20, 544	20, 623	19,800	15, 197	3, 506	18, 992	2, 045	がけりがり
交流館	件数	693	937	1, 188	1, 230	1, 196	1, 303	1, 228	916	197	993	56	

※平成16年度の交流館(市民交流館+円形交流館)の利用状況は絣の郷オープンの7月からの実績のため、比較は平成17年度と行った。

- ※平成16年度のスポーツ交流館の4月~6月は、社会体育館としての利用実績。7月以降は絣の郷の利用実績。
- ※平成18年度の市民交流館は、防音改修工事のため1月~3月中旬まで貸し出しなし。

【分析】

■交流館

平成23年度は東日本大震災により貸し出しを中止。平成24年度は耐震改修・改築工事のため、貸し出しを中止していた。平成25年度にリニューアルオープンした。

■スポーツ交流館

スポーツでの利用団体の増加により、利用予約がいっぱいの状況であったが、東日本大震災の影響で貸し出しを一旦中止し、平成23年6月18日から貸し出しを再開した。平成24年6月からは耐震補強工事のため貸し出しを中止していた。平成25年度にリニューアルオープンし、貸し出しを再開した。

④生涯学習施設·図書館

単位:人 ※数値は貸出人数(個人のみ)

				増減	施設								
	H16	6 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25											
広瀬生涯学習館	26, 057	31, 391	32, 553	34, 386	34, 414	35, 949	31, 708	33, 830	37, 154	34, 505	8, 448	生涯学	
青少年育成センター	26, 439	25, 860	22, 122	26, 842	24, 917	24, 951	22, 695	23, 455	27, 471	28, 927	2, 488	生涯子 習施設	
赤堀歴史民俗資料館	1, 128	3, 529	4, 699	4, 237	4, 451	5, 735	5, 709	5, 133	6, 433	6, 843	5, 715	白旭臤	

伊勢崎市図書館	139, 687	135, 519	129, 680	125, 997	128, 262	138, 186	135, 051	137, 703	137, 945	133, 435	△ 6, 252	
伊勢崎市赤堀図書館	13, 410	13, 971	16, 447	20, 803	26, 025	28, 983	31, 033	33, 083	32,603	31, 649	18, 239	図書館
伊勢崎市あずま図書館	56, 659	60, 793	62, 192	63, 042	68, 795	70, 735	68, 683	65, 962	60, 903	57, 029	370	凶音時
伊勢崎市境図書館	39, 473	39, 630	41, 536	42, 881	46, 526	48, 893	47, 150	46,635	44, 515	42, 220	2, 747	

■生涯学習施設

広瀬生涯学習館は前年に比べてはやや減少しているが、青少年育成センターともに利用者数は増加傾向にある。

■赤堀歴史民俗資料館

平成16年度以前の利用者数は、1,000人台で推移していたが、平成17年度は3,000人台、平成18年度から3年間は4,000人台をキープし、平成21年度からは3年連続5,000人台を記録、平成24年度は6,433人に達し、さらに平成25年度は6,843人に増加した。企画展のさらなる周知や季節展の開催、毎月発行している情報紙や市ホームページでの情報発信によるところが大きい。また、学習支援事業として、保育園、幼稚園、小学校児童や生涯学習団体にも積極的に働きかけ、団体で利用してもらうことも利用者増につながった。

■図書館

合併後、市内各図書館に渡っての利用が増え、全体として利用者が増加している。平成25年度は、2月の大雪による休館等により、利用が減少した。

⑤勤労者施設 単位:人

		年間利用者数													
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H16)	区分			
伊勢崎市勤労者会館	2,006	2, 114	1,808	1,653	1,512	1, 106	1, 226	0	0	0	△ 2,006				
境産業振興会館	5, 732	5, 164	6, 425	4, 587	2, 749	4, 314	5, 316	9, 108	8,868	7, 572	1,840				
職業支援センター いせさき	44, 118	36, 355	36, 553	36, 529	32, 676	33, 103	31, 476	32, 989	10, 047	21, 954	△ 22, 164	勤労者 施設			
市民プラザ(本館)	111, 405	106, 894	109, 906	111, 418	108, 866	113, 583	116, 927	111, 178	117, 800	113, 967	2, 562				
市民プラザ(体育館)	59, 021	62, 412	62, 077	61, 556	63, 180	62, 992	60, 045	61, 124	69, 549	65, 837	6, 816				

伊勢崎市勤労者会館は、東日本大震災により建物破損したため休館している。伊勢崎地域職業訓練センターは、平成23年度に国から市へ譲渡され、施設名を職業支援センターいせさきへ変更した。平成24・25年度は施設改修工事のため使用を制限した。

⑥福祉施設 単位:人

		年間利用者数										施設
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H16)	区分
ふれあいセンター	114, 234	110, 347	101, 301	98, 946	96, 289	96, 368	90, 823	93, 154	91, 461	91, 967	△ 22, 267	
老人いこいの家	10, 330	10, 412	10, 753	14, 599	13, 028	12, 775	12, 244	13, 717	14, 520	14, 278	3, 948	
みやまセンター	40, 260	41, 538	47, 216	50, 314	49,005	52, 568	48, 700	51,829	52, 034	52, 081	11,821	老人
高齢者生きが、センター	3, 703	2, 527	4, 280	4, 848	3, 512	3, 161	3, 289	3, 483	3, 754	3, 164	△ 539	福祉施設
境社会福祉センター	34, 223	28, 150	31, 105	30, 451	29, 341	33, 582	30, 490	31, 160	32, 976	32, 032	△ 2, 191	
ふくしプラザ	43, 750	40, 579	39, 205	38, 180	41, 224	43, 352	39, 932	42, 506	48, 223	46, 534	2, 784	
境地域福祉センター	4, 875	5, 785	8,067	15, 844	11,092	11, 936	11, 943	10, 923	12, 398	13, 243	8, 368	福祉施設

【分析】

■老人福祉施設

合併直後は玉村町との相互利用が廃止されたため、利用者が減少した。その後は、年度により増減が見られるが、利用者が一施設集中ではなく、幅広く市内施設を利用している状況がうかがえる。なお、平成22年度は東日本大震災による休館のため、他年度に比べて開館日数が少ないので、利用者数に影響していると思われる。

■福祉施設

境地域福祉センターの利用者数は、増加傾向である。

⑦文化ホール

単位:利用者数(人)、利用件数(件)

年間利用者数										増減	施設		
	H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25							(H25-H16)	区分				
伊勢崎市	人数	248, 166	256, 691	239, 467	245, 476	264, 445	246, 197	274, 738	269, 493	256, 692	269, 238	21, 072	文化
文化会館	件数	3, 676	3, 681	3, 823	3, 612	3, 676	3, 430	3, 374	3, 249	3, 530	3, 367	△ 309	ホール

	_		
	C		Ī
١	ō	7	

赤堀芸術	人数	15, 924	14, 183	14, 697	14, 199	14, 904	20, 072	19, 105	19,606	23, 945	22, 378	6, 454	
文化プラザ	件数	90	71	83	103	141	196	210	226	261	271	181	
境総合文化	人数	122, 965	71, 134	104, 585	104, 427	109, 696	146, 594	141, 444	148, 216	163, 094	156, 094	33, 129	
センター	件数	3, 325	2, 260	2, 532	2, 473	2,852	3, 096	3, 387	3, 255	3, 401	3, 254	△ 71	
あずま	人数	10,002	7, 725	10, 212	13, 881	13, 943	13, 917	14, 289	15, 632	14, 099	14, 471	4, 469	
ホール	件数					202	230	246	262	244	244	42	

全文化ホールにおいて、平成25年度の利用者数は前年度より増加している。全体で見ると、市内の文化ホールで利用者数及び件数の増減が見られるのは、合併により催し物の規模とホールの特徴を活かした選択ができるようになり、利用者の移動が生じたためと思われる。

⑧病院・保健センター

単位:人

	年間利用者数									増減	施設	
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H16) 区分	
市民病院 (入院・外来)	519, 092	507, 990	482, 535	461, 367	449, 291	439, 101	432, 319	413, 437	386, 439	386, 285	△ 132, 807	病院
老健ひまわり	19, 066	18, 634	18, 016	18, 230	18, 594	18, 182	19, 363	18, 536	18, 413	18, 799	△ 267), 115 n
健康管理 センター	25, 567	22, 312	22, 987	22, 562	22, 938	21, 953	21, 506	20, 507	20, 946	17, 794	△ 7,773	
赤堀保健 福祉センター	12, 098	11, 630	15, 314	13, 863	15, 549	14, 812	12, 758	13, 182	14, 596	14, 386	2, 288	保健
あずま保健 センター	8, 723	9, 235	9, 371	9, 452	9, 321	8, 918	8, 657	7, 745	8, 099	6, 569	△ 2, 154	センター
境保健 センター	9, 027	9, 335	9, 474	9, 156	9, 420	8, 914	8, 848	8, 662	9, 996	8, 816	△ 211	

■病院

地域医療連携(かかりつけ医を持つことの啓発)の推進により外来患者が減少したが、入院患者は増加したため平成24年度とほぼ同数となった。

■保健センター

がん検診の医療機関検診受診者の増加により、利用者数全体としては減少している。また、合併時に、乳幼児健診対象者の地区分けをした結果、伊勢崎地区の市民が他センターを利用する傾向が強くなった。赤堀保健福祉センターでは、筋力アップ教室卒業生によるリハビリテーションルーム利用者の部分が増えている。

9本庁・支所・サービスセンター

単位:件

		年間発行件数										施設
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(H25-H17)	区分
本 庁		219, 711	205, 753	195, 910	182, 083	172, 722	180, 357	171, 034	160, 146	171, 964	△ 47,747	
本庁 (パスポート)							2, 255	5, 303	5, 307	4, 536	2, 281	サー本
赤堀支所		25, 089	23, 969	23, 302	20, 857	20, 072	19, 901	18, 504	18, 329	19, 952	△ 5, 137	一一一
あずま支所		30, 823	29, 262	27, 779	26, 290	23, 384	22, 724	20, 777	20, 305	21,012	△ 9,811	ス・ セ 支
境支所		39, 409	33, 723	33, 133	31,810	29, 937	28, 761	26, 647	26, 453	27, 035	△ 12, 374	ン所
サービスセンター宮子		17, 448	18, 795	19, 084	20, 087	20, 711	25, 893	26, 494	29, 525	34, 716	17, 268] .
サービスセンターあずま					4, 069	13, 140	13, 726	14, 963	17, 198	19, 207	15, 138	

※サービスセンターあずまは平成20年11月開設。本庁のパスポート発給事務は平成22年10月開始。

【分析】

■本庁・支所・サービスセンター

本庁、支所ともに、住民票等の発行数は年々減少傾向にあるが、サービスセンターでは増加傾向である。

【公共施設の利用状況 全体の分析】

公共施設の利用者数は、全体的に見ると合併以前と比較して増加傾向である。各施設の収容人数や開館日数などに相違があるため、単純に比較することはできないが、旧市の施設利用が減少する一方で、旧町村の施設利用は増加している。このことから、合併を機に市民はより利用しやすく、目的に合った施設へ地区を越えて移動している傾向があり、その移動人数は増加してきていることも分かる。

10 施設の有効活用、統廃合の状況

合併により多くなった公共施設を合併後どのように活用しているか確認する。

名 称	区 分	内 容
		本庁舎が手狭になったため、東館を新設するとともに、本庁
本庁舎	有効活用	舎を耐震改修し、機能もアップした。また、平成23年度か
本 月 岩	有郊伍用	ら、東館 1 階を市民ホールと名付け、「ランチタイムコンサ
		ート」など市民向けの開放事業を実施している。
		2 階の空いたスペースを文化財保護課の事務室として活用
赤堀支所 2 階	七 松江田	している。議場は音響、プロジェクター機能を備えた多目
議場、委員会室	有効活用	的ホール(けやきホール)として改修し、地域に開放。委
		員会室は会議室として活用している。
* + + + = = 0 FH	大松 江田	2 階の空いたスペースを群馬県農業共済組合伊勢崎支所と
あずま支所 2 階	有効活用	群馬伊勢崎商工会の事務室として活用している。
境支所 2 階	有効活用	2 階の空いたスペースを土地改良課と一般財団法人さか
現 文 所 2 陌	有别估用	い・ふるさと創生基金の事務室として活用している。
伊勢崎市清掃リサイクルセンター21		焼却を伊勢崎市清掃リサイクルセンター21に一本化したこ
伊勢呵印信権リリイクルピンター21 境清掃センター	焼却は統合、廃止	とにより、境清掃センターはストックヤードとして活用し
22,1,4,1,1	搬入は有効活用	ている。あずまダストセンターはストックヤードとして活
あずまダストセンター 		用予定となっている。
赤堀歴史民俗資料館	左 為洋田	市内唯一の民俗資料館として企画展も催し有効活用してい
小畑座文氏份頁村貼	有効活用	వ .
あずまサッカースタジアム	有効活用	市内唯一の専用サッカー場として、平成21年度には人工芝
ω, ε, υ, ν, ν – Λο ν / Δ	有别位用	化し、さらなる有効活用を図っている。

【分析】

本庁舎への来客が増えていることから、増改築により対応した。支所では空きスペースの利用を 行っているが、会議室等の利用は少なく、今後においても空きスペースの利用を検討していく必要 がある。

また、境清掃センターは平成 24 年度に解体し、平成 26 年度からストックヤードとして活用している。あずまダストセンターは平成 25 年度に解体し、平成 27 年度からストックヤードとして活用予定となっている。

これまで統合した施設はごみ焼却施設だけであり、現在のところ、統廃合はあまり行われていない状況である。なお、境島村地区にある福祉交流館しまむらは、平成24年12月から世界遺産登録推進のため、来訪者への案内所として有効活用を始めた。

市内には公共施設が多くあり、施設の老朽化も進み、新しい耐震基準を満たしていない施設もあるため、施設の有効活用や計画的な整備を図る必要がある。平成21年に市有施設長寿命化計画を作成し、平成22年度には、市有施設整備計画を作成したことにより、今後、統廃合を含めて施設の有効活用や計画的な整備を推進する。

11 広域的なまちづくり

合併後の市の対外的な連携やイメージアップ、公共的団体の統合など、広域的なまちづくりの状況について確認する。

①定住自立圏構想への取り組み

総務省が推進している定住自立圏構想は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点について、中心市と近隣市町村が連携して取り組むことにより、地方圏からの人口流出を食い止め、三大都市圏からの移住や定住を促進できる魅力ある地域を創り上げることを目的としている。

本市は合併1市圏域という定住自立圏構想の特例措置により取り組みを進め、平成21年12月に旧伊勢崎市を中心地域とする中心市宣言を行い、平成22年9月には「伊勢崎市定住自立圏形成方針」が議決・策定され、市民参加型の懇談会やパブリックコメントを通して市民の声を取り入れ、平成22年12月に「伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」を策定した。平成25年3月に、「世界遺産事業」を新規事業として追加するなど、「伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」の変更を行った。

また、「第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」を策定にあたり、関係者等の意見を幅広く反映させるため、懇談会を開催し、平成27年度から31年度の5年間で推進する具体的取り組みとして合計44の事業を掲げた「第2次伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」を平成27年3月に策定した。なお、同年3月に伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更も行った。

定住自立圏構想に取り組むことに対する経済対策や財政支援として、これまで民間医療機関の3施設において合計2億円ほどの定住自立圏等民間投資促進交付金の交付やきめ細かな臨時交付金の2割増し交付などがあり、圏域への移住や定住を促進するための施設整備等に繋がった。また、共生ビジョンに掲げた事業に要する経費に対し、特別交付税措置など今後もさまざまな優遇措置を受けられることが期待される。これらのメリットを最大限活用し、事業を着実に実施することにより、合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、新市の一体性の向上及び均衡ある発展を目指していく。

②特例市への移行による地域のイメージアップ化

平成19年4月1日に、国が定める大都市制度の一つで、人口20万人以上を要件としている「特例市」に移行し、県から多くの権限移譲を受けるとともに、都市としての知名度の向上とイメージアップを図った。

なお、特例市は、地方自治法の改正により人口要件 20 万人となる中核市に統合され、保健所の設置が必要とされることとなった。法律上は、平成 27 年 4 月より中核市に移行しない特例市は、施行時特例市という名称で存続することとなった。

③各種公共的団体の統合状況

各地区にあった各種公共的団体が合併後、どのようになったか確認する。

	新名称	合併(統合) 期日	旧団	体名					
	群馬伊勢崎商工会	1110 4 1	赤堀町商工会	東村商工会					
経済団体	各支所設置	H18. 4. 1	境町商工会						
	佐波伊勢崎農業協同組合	H22. 3. 1	佐波伊勢崎農業協同組合	赤堀町農業協同組合					
	伊勢崎市社会福祉協議会	11177 1 4	伊勢崎市社会福祉協議会	赤堀町社会福祉協議会					
	各支所設置	H17. 1. 4	東村社会福祉協議会	境町社会福祉協議会					
福祉団体	(五种) 大大 (2) (2) 【		伊勢崎市シルバー人材センター	赤堀町シルバー人材センター					
	伊勢崎市シルバー人材	H17. 4. 1	古++> / n / s	境町シルバー人材センター					
	センター 各支所設置		東村シルバー人材センター	(統合せず)					
				赤堀町文化協会⇒					
		Н19. 5. 25	伊勢崎市文化協会	伊勢崎市赤堀文化協会					
社会教育団体	伊勢崎市文化協会			(H17∼H18)					
14云秋月凹冲	伊务啊川人们勋云		東村文化協会⇒	境町文化協会⇒					
			伊勢崎市東文化協会	伊勢崎市境文化協会					
			(H17∼H18)	(H17∼H18)					
			伊勢崎市消防団⇒	赤堀町消防団⇒					
			伊勢崎市伊勢崎消防団	伊勢崎市赤堀消防団					
₩ 1 7+ ⊑	伊勢崎市消防団	1110 4 1	(H17∼H18)	(H17∼H18)					
消防団	各方面隊設置	H19. 4. 1	東村消防団⇒	境町消防団⇒					
			伊勢崎市東消防団	伊勢崎市境消防団					
			(H17∼H18)	(H17∼H18)					
			(A)	赤堀町体育協会⇒					
	(J. 劫. 広十 七 本 均 人		伊勢崎市体育協会⇒存続	赤堀地区体育推進協会					
スポーツ団体	伊勢崎市体育協会		東村体育協会⇒	境町体育協会⇒境社会体					
			あずま体育推進協会	育推進委員会連絡協議会					
	体育協会傘下の多くの各競技団体も、統合されている。								

④都市間連携の推進

近隣地域の各都市とスポーツ、イベントでの交流推進や、災害時の応援協定の締結など、地域を 超えた都市間連携事業の取り組みを進めている。

【分析】

定住自立圏構想への取り組みや都市間連携の推進により、市域を超えた広域的な事業も実施している。 公共的な法人団体は、合併直後の早い段階でそれぞれ合併を果たし、ほぼ市と同じエリアで活動 している。また、多くの法人化されていない任意の団体も行政組織に合わせ統合されている。

12 検証のまとめ

(1) 合併による効果の検証

合併により、都市基盤整備や行政サービス等にどのような効果があったか確認する。

①都市基盤整備

経済状況が厳しいなか、幹線道路、生活道路、水道、下水道等の都市基盤の整備は平成 16 年度と 平成 25 年度を比較してみると、着実に計画的に全地域で進められている。また、群馬県事業も順調 に実施されている。

- ・幹線道路、生活道路の整備
 - ⇒幹線道路は13.952km整備、生活道路は116km整備した。
- ・水道石綿セメント管の更新
 - ⇒90.5k m整備し、更新率は42.1%上昇した。
- ・ 汚水処理施設の整備
 - ⇒下水道(単独、流域)整備済区域内人口は21,071人増加した。
 - ⇒合併浄化槽接続人口は15,881人増加した。
 - ⇒汚水処理普及率は14.0%上昇した。
- 雨水幹線の整備
 - ⇒6.301 k m整備した。

②行政サービス

多くの事業でサービスの向上、市民負担の軽減が図られている。一方では、行財政改革の視点から個人や団体補助の削減・廃止もある。

- ・合併を機に充実した市民サービス
 - ⇒合併協議のとおりのサービスを実施している。
- ・合併後に充実した市民サービス
 - ⇒新しい市民サービスセンターの開設、パスポート発給事務の開始、税総合窓口の開設など新た な市民サービスを実施している。
- ・権限移譲の進展
 - ⇒特例市移行により移譲事務が増加している。
- ・合併を機に税、公共料金の負担額を統一
 - ⇒合併協議のとおりの統一した税率金額を適用している。
 - ⇒激変緩和措置とした項目も統一している。
 - (平成22年度に保育園保育料、都市計画税が最後に統一)

③財政基盤

経済状況が厳しいなか、市民生活に密着したサービスを維持向上するため、事業の選択と集中を 行い、財政基盤の強化に努めている。

なお、合併特例債は、財政状況等を踏まえて慎重に活用している。また、財政運営は経済状況が 厳しいなかでも堅実な状況を保っている。

- ・財政力指数の向上
 - ⇒財政力指数は 0.78 から 0.81 に上昇(H16→H25)しているが、平成 16 年度から毎年度上昇し、平成 20 年度の 0.90 をピークに下降している。
- ・決算額は600億円台から700億円台、普通建設事業費は100億円前後で推移。
 - ⇒合併特例債を活用し、新規事業を実施している。
- ・ 地方交付税は減少後に増加
 - ⇒三位一体改革による地方交付税の総額抑制後、国の経済対策の中で増加したが、今後について は不透明な状況である。
- ・合併特例債の活用は慎重
 - ⇒合併特例債の発行期限を 5 年間延長し、発行可能額の 8 割程度の 365 億円を見込む (H26 までに約 245 億円)。
- 経常収支比率の上昇
 - ⇒経常収支比率は、88.5%から93.6%に上昇している(H16→H25)。
 - ⇒財政の硬直化は合併しても進んでいる。
- ・財政状況は、合併してからも大きな変化はなく、厳しい経済状況の中でも、各指標等は横ばいに に推移している。合併していない場合、各市町村はさらに厳しい財政状況となったことが予想さ れるため、横ばいに推移していることは、大いに効果があったものと考えられる。

4)行政基盤

職員、特別職や議員等は合併を機に減少し、平成 16 年度と平成 25 年度を比較してみると、大幅な人件費の削減になっている。組織の専門化、専門職員の配置といった合併効果も出現した。

- ・行政体制の効率化(人件費の削減)
 - ⇒三役は9人減、議員は54人減となっている。
- ・職員配置は本庁へシフト、職員は削減
 - ⇒本庁に機能を集約し本庁勤務者が 263 人増加、各支所は各役場時と比較して 151 人減少し、職員は病院・消防を除き 170 人減少した。
- ・組織体制の充実
 - ⇒組織の専門化などにより、市民サービスを低下させずにスリム化を進めており、施策への柔軟で機敏な対応ができる体制づくりが進められている。

⑤広域的なまちづくり

行政運営を住民の日常生活圏の単位に近づけることや地域資源の結集と活用を図ることにより、 効率的・効果的なまちづくりへの取り組みが進められている。

- ・日常生活圏の広がりに応じたまちづくり
 - ⇒無料バスの路線、車体を統一し、全市域で運行している。
- ・旧市町村の境界を越えた施策の展開
 - ⇒全市域で地区を越えて一体となったまちづくりを推進している。
 - (東毛広域幹線道路、外環状道路、中川改修)
- ・公共施設の広域的利用、重複整備の解消

- ⇒ごみ処理施設の統合、スポーツ、文化施設の旧地域を越えた身近な施設での利用拡大、支所等空きスペースの活用を推進している。
- ・合併による地域のイメージアップ、地域の活性化 ⇒定住自立圏構想への取り組みや特例市移行によるイメージアップを図り、各種団体の統合、イ ベントなどを通して都市間連携を推進している。

(2) 合併による懸念事項の検証

市町村合併するにあたって懸念される事項として整理されていた下記事項について、現在の状況を確認する。

(1)役場がなくなり、市役所は遠くて不便になる

- ・旧町村単位に合併と同時に支所が設置された。合併前と同様の窓口サービスができている。
- ・平成20年11月、東地区の大型商業施設スマーク内に「市民サービスセンターあずま」を設置し、各種市民サービスを実施している。さらに平成22年6月には「市民サービスセンター宮子」をいせさきガーデンズ内に移設し、業務内容の拡張を行った。
- ・税金は平成20年から全税目でコンビニ収納を開始し、より一層便利になった。

②中心部だけが良くなり周辺部は寂れる

- ・合併特例債を活用した事業は市内各地区で実施されている。また、合併特例債を活用していな い道路等各種のまちづくり事業も着実に各地区で実施され、進捗率も向上している。
- ・赤堀、東地区のまちづくり事業は、生活関連の道路、上下水道の整備などが多くなっている。 伊勢崎市の人口増加は、赤堀、東地区の人口増加が大きなウエイトを占めていることから、寂れていると感じる人の割合は比較的少ない。
- ・境地区は市街化区域があり、特に境駅前の市街地活性化は今後の大きな課題である。

③住民の声が届きにくくなる

- ・市議会議員の数は合併直後には83人であったが、平成18年の市議会議員選挙で34人、地区別では伊勢崎地区23人、赤堀地区1人、東地区5人、境地区5人になった。また、平成22年の市議会議員選挙で定員が32人に減少し、地区別では伊勢崎地区20人、赤堀地区3人、東地区5人、境地区4人になった。さらに、平成26年の市議会議員選挙で定員が30人に減少し、地区別では伊勢崎地区19人、赤堀地区2人、東地区5人、境地区3人になった(H27.3現在、欠員1)。合併前の数と比較すると54人の削減となったが、市議会議員各位が市民の代表として市民の声を吸い上げて市政に反映していることから、コストダウンによる合併のメリットとする考え方が強い。
- ・市民の声、市政懇談会、市長懇話会等の広聴機能を充実してきている。
- ・市民参加条例を設置して、各種計画策定等に際しては、パブリックコメントや市民参加型の審議会・委員会の設置など、市民参加の促進を図っている。
- ・身近な道路や安全施設の補修等については、支所が本庁と連絡を取りながら速やかに実施して いる。

④地域の歴史、文化、伝統が失われる

- ・市町村が関わってきた産業祭、地域の祭り、地域のイベントなどについて合併後も着実に実施している。(補助金から委託料への変更や各地区の規模の調整等の見直しにより縮小したものもある。また、境利根川花火大会は実施主体による中止、いせさき花火大会は平成21年度、22年度は休止し、平成23年度~26年度は規模を縮小して開催した。)
- ・各行政区で実施してきた祭り等のイベントも着実に実施している。
- ・文化協会は統合1団体となったが、各地域に根ざした活動を実施している。
- ・赤堀歴史民俗資料館は文化財の拠点施設として、企画展を実施するなど大いに活用されている。

⑤サービス水準が低下し、負担が重くなる

- ・合併協議に基づき、原則負担は軽くサービスは高くなっている。 ただし、以下については時代の変化等への対応により、負担は重くサービスは低くなったもの もある。
 - ◇第3子以降の出生児祝金など政策等の変更によりサービスが低下したもの。
 - ◇国、県の制度改正に基づき変更等を行い負担が重くなったもの。 (三位一体改革による市民税の変更、後期高齢者医療制度の新設、国民健康保険、介護保険等の制度による料金の見直し)
 - ◇合併協議において激変緩和措置など後年度統一とした項目で結果的に負担が重くなったもの。
 - ◇新市で策定することとした補助金で結果的に廃止、段階的廃止となったもの。

⑥重複する公共施設の有効活用ができない

- ・文化会館等の文化ホールは、指定管理者として伊勢崎市公共施設管理公社が一括管理している ことにより、各館の企画事業の調整等を図り有効活用を図っている。
- ・体育施設は、プール、サッカー場、体育館など各地区に類似施設があるが、施設の料金の統一 をこれまで実施してきた。
- ・施設の有効活用を図るため、まず、平成21年に市有施設長寿命化計画を作成し、22年度には 市有施設整備計画を作成した。今後統廃合を含めて施設の活用を推進する。

⑦新市として一体性が確立できない

・現在、各地域の一体性の確立、均衡ある発展に向け多くの事業を実施している。それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを進める中で、市民にとって一体性が確立したと思えることが何より必要である。今回の検証作業はさらなる一体性の確立に何が不足しているかを明らかにするものであり、現段階では一体化に向けて各事務事業が順調に進んでいるものと思われる。また、平成23年度と平成26年度の市民アンケート調査結果の比較では、「どちらかといえば」も含め「一体感を感じる」と回答した人が5.2%増加、「どちらかといえば」も含め「一体感を感じる」と回答した人が7.9%減少しており、合併後の一体感を感じる市民が増えていることがわかる。